

平成25年第3回京丹波町議会定例会（第2号）

平成25年 9月18日（水）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番 小 田 耕 治 君

2 番 篠 塚 信太郎 君

3 番 村 山 良 夫 君

4 番 梅 原 好 範 君

5 番 横 山 勲 君

6 番 山 田 均 君

7 番 東 まさ子 君

8 番 岩 田 恵 一 君

9 番 松 村 篤 郎 君

10 番 坂 本 美智代 君

11 番 西 山 和 樹 君

12 番 原 田 寿賀美 君

13 番 北 尾 潤 君

14 番 森 田 幸 子 君

15 番 山 内 武 夫 君

16 番 野 口 久 之 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（18名）

町長	寺尾豊爾君
副町長	畠中源一君
会計管理者	谷口誠君
参事	岩崎弘一君
瑞穂支所長	中尾達也君
和知支所長	榎川諭君
総務課長	伴田邦雄君
企画政策課長	山森英二君
税務課長	堂本光浩君
住民課長	下伊豆かおり君
保健福祉課長	岡本佐登美君
子育て支援課長	山田由美子君
医療政策課長	藤田正則君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	山田洋之君
教育長	朝子照夫君
教育次長	藤田真君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	上林潤子
書記	山口知哉

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） それでは、皆さん、おはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成25年第3回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、12番議員・原田寿賀美君、13番議員・北尾潤君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

会期中、本日までに各常任委員会、特別委員会が開催され、提出議案の審査、また所管事務の調査・協議が行われました。

本町新規採用職員研修のため、本定例会における一般質問を傍聴したい旨届け出があり、許可しましたので報告します。

今定例会より、会議へのパソコン類の持ち込みについて、議長の許可により持ち込み可能としておりますので報告いたします。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可いたしましたので報告します。

本日の会議に、野間参事、木南監理課長から被害調査のため欠席する旨の届け出を受理しましたので報告いたします。

また、本日午後の会議に、中尾瑞穂支所長から欠席する旨の届け出を受理しましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（野口久之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は通告に従い、順次、発言を許可いたします。

最初に、村山良夫君の発言を許可します。

村山君。

○3番（村山良夫君） 3番議員、村山です。

皆さん、改めまして、おはようございます。

質問に先立ちまして、先ほども被害状況の資料をいただきました。当町の町民の方々には相当な被害をこうむられている方がおられます。この場をおかりしまして被害を受けられた町民の方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、早速ですが、かねて提出をしております一般質問通告書に基づきまして平成25年第3回定例会の一般質問を行いたいと思います。

さきの定例会で私の一般質問におきまして、私も少々遠慮ぎみに質問をしておりましたところ町長より遠慮なく言っていただけてよろしいですよと注意を受けました。改めまして、町長の器の大きさを再確認した次第でございます。そのようなことですので、今回は私の思いのままを町長に質問いたしたいと、このように思います。どうぞよろしくお願いします。

まず最初に、町長と議長のあり方についてということで2、3お聞きをいたします。

我が国におきましては、国政は議院内閣制、地方自治体においては二元代表制であります。よって、町長も議員も町民より直接選挙で選ばれますので、町長と議員はそういう意味では対等の立場であると、このように思います。だから、相互に干渉すべきでないとは私に思っているんですが、町長の見解をお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 答弁の前に、私からも平成25年のこの議会でございますけれど、台風の18号の被災者の皆さんにまずお見舞いを申し上げておきたいと思います。

議長との関係についてはお互いに立場を尊重して、京丹波町の発展のために尽くすことがそれぞれの責任だというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 今議長ととおっしゃったんですけど、私は議員と町長の関係というように思ったんですが。

○議長（野口久之君） いや、今、議長と町長との関係、言われましたよ。

○3番（村山良夫君） 議員とと言ったと思いますよ。

○議長（野口久之君） 議長と言われました。

○3番（村山良夫君） そうですか、それは私の間違いでございます。議員と町長の関係についてお聞きをした次第です。それは訂正します。

町長と議員の関係をお聞きしたいと、このように思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 議員と町長の関係ということになりますと、町長には予算編成権や執行権がある一方、それらを議決する権限は議会、議員側にあるということでもあります。地方自治法において議会と首長にはそれぞれの異なる権限を与えられているというふうに私は考えておまして、どちらが優位ということではないという認識でおります。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 町長の後援会は豊泉会でありまして、私もその会員の一人でございます。ところが、平成23年の11月に豊泉会の役員改選に当たりまして豊泉会の会長より、一部の議員の方にだと思いますが、顧問就任の要請をされましたが町長はこのことをご存じですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 知っております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 後援会への役員就任要請というのは議員活動の干渉になると思うんですが、町長はそうは思われませんか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そのようには思っておりません。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） この要請に応じまして何人かの議員の方が顧問に就任されましたと聞いております。無所属議員11名のうち、私を除く10名の方が就任されたと聞いておりますが、このことは町長ご存じですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 就任されている人数までは知りませんが、就任されているということは知っております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 先ほど町長もおっしゃってましたけども、町長と議員は対等の立場と言われてますが、現実的には予算の編成権を有する町長のほうが優位であると思われまして、

そういうことについて町長のご見解をお聞きしたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 編成権は先ほど申しましたとおり町長側にあります。それをもって優位だとかいうふうに認識はいたしておりません。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） それでしたら結構なんですけども、過日複数の町民の方よりこういう話を聞きました。自分の支持している議員の方の発言としまして、議員としての自由な発言は地元の事業の予算化に支障を来す。よって、余り意見を言うことに懸念をしていると言っている議員がいるというようなお話を聞きましたが、今の町長の思いと議員がとるこういう思いとの差があるわけなんですけども、その辺についてはどのようにお考えですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私自身は町民の皆さんからも聞いたこともないし、議員の方からも聞いたことないわけですが、そういうことについてはまず結論から申しますと心配はご無用に願いたいと思います。

事業を予算化するということにつきましては、地域の特性、あるいは実情を踏まえましてその目的、効果、あるいは必要性、緊急性など総合的に勘案して適正な予算編成を行っているというふうに皆さんにお知らせしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） そのようでしたら非常にありがたいと思います。よろしく願います。

次に、事前通告はしていませんが関連でございますので、もしもご回答いただけたらうれしいと、このように思います。先ほどから申し上げていますように、議長と議会は行政の両輪の輪と言われておりますが、この輪の関係ですけども、ちょっと毒な言い方ですけどもなあ、まあまあとかいう仲よレクラブ的な関係ではなく、両者が意見を戦わし切磋琢磨した上での両輪の輪であるべきだと、このように私は思っているんですけども、もしも町長の見解がお聞きできましたらお聞きしたいと思います。予告をしておりませんので、していただかなくても結構でございます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 議会と執行部側は、一般的にいう両輪とかいう表現するんですが、議長とはそういう表現しないというふうに私思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 次に、町長と職員のあり方について次の点をお聞きしたいと思います。

これもある町民の方よりお聞きしたんですけども、最近、これはもっと前からかもわかりませんが、職員に活気がない、前向きに仕事を積極的にするという姿勢が感じられない。また一方ひがみ的な見方かもわかりませんが、その日その日の自分の仕事が無事終わればよいと、萎縮した仕事ぶりが感じられると、このようにおっしゃってます。これ、いうように町民の方はとっておられるわけですけども、実際はそんなことないと思いますけども例え一人でもこのように町民の方が思っておられるということについて、やはり町長はどう思われているのかその見解をお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町民の皆さんの職員に対する評価はさまざまでございます。そうしたご指摘があるとすれば受けとめていきたいと思えます。今後、私の残された任期中ご指摘のようなご意見をいただかないように職員と一丸となって頑張っていきたい、そんな思いでおります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） ぜひそのようによろしくお願いします。

その次に、先ほどの延長になるわけですけども、町長と議員の関係というのは町長に人事権がある以上、町長の立場が優位であるということはゆがめられない事実であります。しかし、そのために職員の仕事ぶりが萎縮するとしたら町民や町政にとっては大きなマイナスになると思えます。先ほども答えていただきましたけども、もう一度確認の意味でそういう萎縮した仕事ぶりなり、人事権を考えるばかりに十分な仕事ができないと、もしもそう思てる職員があるとしたら、ぜひそういうことがないということを今ここで言っていたきたいと、このように思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先ほどの言葉で、その日の自分の仕事が無事に済めばよいという表現がありましたけれど、まさにそのことが私は大事なんだという認識でおります。そのことが萎縮しているというふうには私は考えない一人です。議員さんと町長とのやりとりによって私の人事権が幾らかでも左右されるというようなものでもないと思っております。私はやっぱりそれぞれの能力に応じた人事配置をしてるというふうには確信しております。

ただ、接遇とかいろんな面でそれは向き不向きが多少あります。それとて、やっぱり若いときはある程度勉強してもらおうというような意味で、そうしたいろんな配置をしてるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 次、平成24年度の決算についてお聞きをしたいと思います。

過去の決算につきまして余剰金を黒字決算になったと称し、財政の健全の証というように評価されて広報等で発表されてますが、ここでお聞きしたいんですが余剰金が生じるということは本当の意味で健全な決算と評価してもいいのかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 通常、実質収支が黒字の場合は、黒字団体と言っておりますね。財政の健全性につきましては、また実質収支のみの評価ではありません。本定例会で報告させていただいた地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等をはじめとした各評価指標等により総合的に評価されるものであると考えております。

ただし本町が、ここ数年、財政調整基金を取り崩すことなく財政運営を実施できていることにつきましては、合併以後人件費の抑制、あるいは事務の効率化等の財政健全化に係る取り組みによる一定の成果であるというふうに考えているところでございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 今おっしゃってたように、大概確かに実質収支比率とかは改善されます。しかし、決算委員会でも申し上げてたんですが残念なことに自主財源と言われる部分では、平成20年度の決算に比べますとかなりマイナスをしております。そういう意味では、本当に京丹波町の町民の方、また行政の方、議員等で本当の努力でそうなったとばかりは言えない。今迄から申し上げてるんですけども国の政策の経済対策等で分母が増える要素があったということがあると思います。ですので、黒字収支が余ったやつを黒字決算と称して健全な財政とは言われたいというようにしておきたいと、このように思います。

もう一度、その辺私の言ってることに間違いがあるかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今の言葉じりを捉える気はないんですが、自主財源が幾らかでも減ったという表現ですが、これはやっぱり経済環境というものがあまして、一時期自主財源そのものは減ることがあると思います。ようやく国も本気で経済対策立ててますので、遅れさせながら京丹波町にもそうしたよい影響が出てきて自主財源が増える見込みを私自身は持っているということです。

健全化ということについては、総合的に判断して発表しているというふうに理解いただけたらうれしいです。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 少し私との思いが違うようですので、もう一つ突っ込んでこの件について質問したいと思います。

破綻状態にある地方自治体以外で、余剰金が通年決算で赤字になるということがあるのかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 通常地方公共団体の決算が赤字になるということとはございません。以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） そういことですので、本当の意味の赤字とか黒字とかが判断できる財政というんですか、そういう財政報告にさせていただきたい、このように思います。あとでこのことにつきましては、新公会計制度に関しまして質問したいと、このように思います。

次に、今回も相当な被害が出てるんですけども、このような台風、今まで予測ができなかったような集中豪雨とか竜巻等が発生しておりまして、ここ最近の天候というのは想定外のことばかりでございます。今まで私の記憶によりますと、竜巻で相当な被害が出るということはアメリカとかあちらのほうのことかなと思ってたんですけども、日本の国でも起きてます。

そういうことにおきましては、当町におきましても長期にわたりまして社会資本の蓄積をしてきているわけです。例えば道路とか、橋梁とか、それから公共施設等でありますけども、これらの耐用年数がどれだけたっていて、もう危険なものがないかどうかを把握する方法は、私は再三申し上げているんですけども、公会計制度によります減価償却台帳等をつくって管理するしか方法はないのではないかと、このように思ってる次第です。

それで、今回は幸いと言葉は語弊ですけども、人命にかかわるような大事は起きませんでしたけども一歩手前までのものはあったと思うんです。やはりその中には、今申し上げましたように橋がもうコンクリートの寿命を過ぎているものがあるとか、建物で解体撤去しておかなければならないのがそのまま残ってるとか、そういうこともあると思います。そういう意味では、新会計制度の基本であります社会資本、いわゆる工事、河川工事とか橋とかその他公共設備ですけども、その台帳をつくってちゃんとその耐用年数が過ぎるまでに予算化して管理する方法以外に、私はこういう不慮の事故を防ぐ、町民の安全を守る方法はないとこう思いますが、町長の見解をお聞きをしたいと、このように思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） おっしゃってることはよくわかります。減価償却台帳等あって、それと現場を見る力、それで今おっしゃったような被害が出るとしても最小限にとどめることができるという思いではあります。一緒です。

ただ、そういう質問を受けたかどうかがわからないんですが、資産の把握については段階的に取り組んでおります。未評価の資産が多いわけですが、膨大な事務量となるために相応の期間が必要ということ、これ再三私も答弁させてもらってるんですが、順次資産の把握については取り組んでいきたいということでもあります。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 平成20年度から始まりました5カ年計画でありますけども、いわゆる行政改革実施計画、これに基づきますと新会計制度の導入は平成24年度からとこうなっているわけです。ですので、この間の決算は新会計制度でやられるのが計画どおりと。今の町長の答弁によりますと、そういう複式簿記をする資産の価値を評価するための減価償却台帳が何分たくさんあるのでできてないという話ですけども、そうすると行政改革5カ年計画というのは、まだまだ頓挫しているということなんです。

もしも、そういうことであれば何年度ぐらいからその計画どおりの複式簿記によります、いわゆる新公会計制度によります決算ができるのかお聞きをしたいということと、あわせて現在町のホームページで新地方公会計制度に基づく財務書類ということで公表されてます。この公表数値というのは、町民は全面的に信じたらいいのですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） どうも議論がかみ合わない部分については、新地方公会計制度というものが複式簿記に切りかえるということではないということをお先に申し上げておきます。

新地方公会計制度につきましては、通常の単式簿記、あるいは現金主義関係の補完のために発生主義、そして複式簿記の考え方による財務諸表の追加整備が要請されているものであります。現在の予算、決算の形式には地方自治法により定められたものでありまして、新地方公会計制度の導入によりまして、決算書が複式簿記に切りかわるものではありません。

本町におきましては、平成21年度決算から国の総務省方式改訂モデル方式により、財務書類4表の試行整備に取り組んでおり、平成22年度決算からは普通会計決算に基づく財務書類4表について作成、公表を行っており、一定、新地方公会計制度の導入ができていますのと考えております。

国においては、新地方公会計制度につきましては引き続き議論、研究がなされていること

から、今後ともこの動向を注視しまして取り組んでまいりたいと考えているところであり  
ます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 先ほど質問しました新地方公会計制度に基づくホームページの公表数  
字というのは、町民はこれを信じたらいいのですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） もちろん公表どおり読み取ってもらったら結構です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） その一つの資料に平成23年度の京丹波町の財務諸表、普通会計ベー  
スで住民一人当たりのいろんな数値が出てるんですけども、その一番初めの貸借対照表、こ  
れまさに複式簿記だと私は思うんですが、この中の純資産というところに307万3,00  
0円、町民一人の資産がこうなってます。本当に307万3,000円の資産があるとして  
ますと、平均家庭夫婦と子ども2人ということになりますと1,200万円の町民の資産があ  
るわけですね。それなのに、そんなすぐれた、財政上豊かな町なのに何で人口が減って  
いくなとその辺のことを疑問に思われることはないんですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう数字と少子化傾向というものは一部は関連するかもわかりま  
せんけれど、全て関連しているという認識にはありません。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） この307万3,000円の純資産というのは、過去これだけの社会  
資本の投資をしていたということでありまして、減価償却とかまたは特にバブルのときの評  
価損というんですか、そういうものは入ってないのではないかと、このように思います。

また、資産として上がってるけども、もう撤去しとかなないと使い道のないものもあると思  
います。これは逆に資産としては上がってるけども、撤去費用がかさむということになりま  
すのでこういう指針に基づいてやったということですけども、余り現実性のないものを公表  
されるのはいかがかな。

特に、最大のことを言いますと、寺尾町長になりましてから土地開発公社の塩漬け土地を  
いろんな有利な起債で改善をしておられることは、私はそれなりに評価をしています。ただ、  
これらの評価、投資した金も全部純資産に入ってくるんじゃないかと思えます。ところが、  
土地開発公社から購入した時には、購入した価格とそれから何十年か長いものになりますと  
15、6年の間の支払い金利が全部積み立てられてまして、その合計を資産として繰り入れ

てなされたこの数字なんです。

ですので、現実的にはこんな数字になる気づかいはないと思いますけども、その辺のことはどういうふうにお考えですか。特にお聞きしたいのは、土地開発公社から買い戻したときにその中に当初の価格だけと違って、支払った利息まで資産、その分は値打ちが出た、資産として入れておくということに問題は感じられないのかお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そうした数字、これは法律あるいは条例に基づいて発表しているもので、京丹波町が日本国内にある限りこうした数字になるというふうに、まずお答えしておかなければと思います。

ただ、そうしたお金とか物が豊かになったからといって、言いかえますと少子化が改善するとかいうことではないということは私の考え方です。やっぱりそうじゃなしに、歴史、伝統を踏まえて隣近所仲よくすることのほうが幸福量としては大きいとかいう考え方に立ってしますので、そうした財務書類4表発表してると、そのことの意味について一々の私の観賞的な、心の意味での感情ですね、は余り動かないというふうに申し上げておきたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 何ぼ言っても通じない部分があるようですのでなんですが、特に後で申し上げたいと思ってたんですけども、これから当町にとりまして地方交付税というのが、一つは合併特例交付税の部分が5年間かかってもうすぐ毎年減額して行って、最大10億円強ぐらい減るといふふうに聞いてますし、また国の財政状況から見ても今まで以上の交付税が入ってくるということも期待ができないと、このように思います。

それで、思いだけで行政をするのではなしに、やはりこれからは限られた財政を有効に使うというんですか、費用対効果を即刻把握しながら使って行って、町民のためと言いながら後にしてもらわないといけない部分、辛抱してもらわないといけない部分というのも出てくると思うんです。それを、今町長がおっしゃってたように幸福の気持ちということでやられるのでは、やっぱりこれからの町の財政は非常に厳しくなることになりかねないと思います。

ですので、やはり一番大事なことは限られた、これからは限られた財源ですのでそれをいかに有効に使うかということも加味した中で、ひとつ町長の頭の中、考え方、数字のこと言うのがなんやと、こういうこともわかりませんが、加味していただきたいと、このように思いまして次の質問に入ります。

次の質問は、病院事業特別会計について2点お聞きするつもりでしたけども、決算特別委

員会で私質問しまして、それぞれ二つ項目とも答弁をいただきました。ですので、この場での質問は割愛をさせていただきます。

次に、最後になるんですけども、町長のスローガンと申しますか、町長の政治哲学であると思うんですけども、愛のある行政というようにおっしゃってます。それで、この任期、4年間がもうすぐ終わるわけですけども、この任期中に愛のある行政ということで自慢できるというおかしいんですけども、これは評価してほしいというような実績があったら、あると思うんですけども、お聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 村山議員さんがおっしゃってるのは、標準財政規模にできるだけ近づけたほうがよいという一つの見識だというふうに先ほどからずっと思ってるんですが、私もそうした見識というか自分の気持ちでおるつもりでなんです。そういう時期が来たらそういうふうにかえらなければならない、あるいは標準財政規模約80億円示されてますけれど、そのときもやっぱりできるだけたくさん仕事して、100億円ぐらいをこなしたほうがそのことによって財政が不健全化に向かうという認識でいいわけですね。そのことはお答えしておきたいと思うんですが、そうした意味で、確かに今もそうした標準財政規模を求められているんですが、私は仕事量増やしました。そのことで、財政は非常に幸いなことに余った場合、仮に100億円の議決いただいて80億円で事業を執行した余剰を、昔は使い切らないといけないう財政運営になっておったと思うんですが、積み立ててもいいと、あるいは半数以上積み立ててというようなことになってるといようなことを多少逆手にとって事業を推進してきたというふうに思っております。そうした財政的な物の考え方をまずしてるといことをご説明しておきたいと思います。

もう1点、いろんな意味で町民の皆さんからの要望に基づいて事業を実施してきたと思っております。一番最初、学童の預かりですね、学童保育というんですか、あれについても4年生、5年生、6年生まで実施させてもらいました。あるいは、赤ちゃんから預かるファミリーサポートセンターも実施させてもらったと。あるいは保育もゼロ歳児からお預かりするようなことも実施させてもらったと。いわゆる出産、子育て、そして幼児教育、教育、学校給食も含んでですけどいろんな施策を着実に実施させてもらった。

あるいは、働く世代の住民健診ですね、いろんな。がん検診なんか積極的に実施して、私自身が呼びかけてきた。そして、障害、不自由をかこっていらっしゃる方へのいろんな施策もほかのどこにも負けず一歩進んで実施してきたつもりでおります。もちろん高齢者福祉、一番大事なこのことについてもやまびこさんとかに代表される、あるいは高原荘さんに代表

されるように、それをした福祉関係の皆さんと力を合わせてこの京丹波町が高齢者にとっても住みよい地域にするため、副町長との言葉では健康で長生きしてもらえるという京丹波町目指して、まっしぐらに取り組んできたつもりでおります。

村山議員とまだ町長になる前から懸案でありました鳥インフルエンザ跡地についても、積極的に、非常に家畜伝染病法的に終結したというような表現でなかなか取り上げをしてもらえなかったんですが、おかげさまで取り組めて、全面解決に向けて前進しているというようなこと、大変うれしく思っておりますし、畑川ダムも完成していよいよこれからよそと同じようなことで企業立地等もこれから励んでいける、あるいは縦貫開通に向けていろんな通過の町にならないための施策についても現在取り組んでおれるというようなことを、職員と一緒にこうしたことが取り組めたということをおの私の誇りとしているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 今町長が自分の愛のある行政を述べていただきました。それで、このことにつきましては、私も十分評価をしておりますし、今までの町長には考えつかなかった部分等もありまして、その成果というのは評価に値すると、このように思います。

ただ一つ、訂正をしてほしいんですけども私、浅田農産の問題というのは私の地域にあるから言ってくるんじゃないに、再三申し上げてますけどもこの浅田農産の鳥インフルエンザが発生したときに、地域の住民は自分らの損得を抜きにして、いわゆる所有権を放棄して鶏とかフンとか関係処理を埋める土地を、自分らの土地を無償に近い家賃で無条件で貸したわけなんです。ところが、その効果がありましてかなりの成果が上がって鳥インフルエンザは終局をしたわけなんですけども、これは副知事さんも当時の町長も自分らの成果のように本にまで出しておられます。しかし、その後このことがいわゆる家畜伝染病法によって処理をするので、法律に基づくと建物等は、あれは構築物ですけど、は関係ないというようなことをおっしゃるので、私は法律とかそういうことで初め貸したのではなしに、地域住民はやはり国全体と大げさに言えばあれは国の大事件だったと思うんですけども、そういうことに全面的に協力をした住民に対して、今度は法律だという冷たい処置をされることに異議がありまして、町長にも町長が選挙に出られるとき、その旨の趣旨を言って、ぜひ町長になったらその辺のことを府とか国に当たってほしいということでお話をしてお話をして支援もさせていただきました。

当初申し上げたとおり、私はそのときから豊泉会の会員として力はありませんけども、それなりに協力してきたつもりでございます。その点は地域のことだからという意味でないということだけはご理解をいただきたいと、このように思います。

次に、民主主義のこの世の中というのは、原則競争社会です。ですので、多数決いわゆる力のある者が勝てる、このように思うんですけども、その中で少数の意見をくみ取るためにこの政治というものがあると私は思ってるんです。そういう意味でいいますと、先ほど町長がおっしゃっているように政治家には愛が必要だという意味のことは十分理解できます。ただ、政治家の愛というのは、今申し上げたように少数者の意見をくみ取っていただくという意味では弱者に対する愛を真っ先に注ぐべきだと、このように思うんですけども町長はどのようにお考えですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 民主主義のある側面を述べられました。まさにおっしゃるとおりで、多数決というのは少数者の意見を最大限尊重して、多数決意見を実施していくということに尽きると思います。その点においては全く同感であります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） そのことでちょっと苦情を申し上げるようでもことに恐縮なんですけども、実は丹波綾部自動車道の土砂運搬工事に使用する町道を変更指定されました。これは、国や京都府が目指しておりました平成26年度中に全面開通するというのを優先した余り、弱者である関係住民、関係町民への配慮が少し足りなかったのではないかと。地元住民にとりましては、何か町道やから町長が了解したらそんなもの通れるのが当たり前だということで原則は管理者がオーケーしたらそれでいいわけですからそれでいいんですけども、やはり1日に600台とか400台のダンプが通るということは、そこに住んでいる者にしてみたらかなり生活に影響するわけです。

ですので、なぜもう少し弱者に対する配慮があったら、発表したり、またこのように決めてしまうまでに、決められた後でも理解をしてもらおう説明会とかそういうことをなぜ真っ先にされなかったのかどうか。発表してしまってこのルートで行きますので完全管理についてご意見があったらどうぞと、こういう姿勢じゃなしに、なぜ変わったのか、またどうしても協力してもらわないといけないのかのあたりを説明してからされるのが、先ほど申し上げました弱者に愛を注ぐというんですか、目を向けていただく行政だと思います。

この点につきまして、一つ町長はどのようにお感じなのかお聞きをしたいと、このように思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） もちろん公に説明する前に、私に相談あります。そのことは、一番最初曾根の公民館での町長と語るつどいで私いろんな交通安全対策とか、あるいは仮橋ならか

けかえるのか、かけかえないのかとかいうような議論が私の前で展開されました。そして、私最後にそのとき説明させてもらったんですが、今担当者がいろいろ説明したりお願いしていることは、私が了解していることだと。当時は600台という土砂積んだ車も含めて説明をしておりました。その後、今村山議員さんおっしゃったように400台も言われたように、現在変更しているようです。

そうしたこと、曾根での町長と語るつどいにもご指摘がありました、何で遅くなったんやという。それは、るるやっぱり事業というものは先ほど申しましたように600台あったし、400台に減らせそうですとかいうように変更があって、そして確定した時点で説明させてほしいというようなことだったと思います。悪意とかいうことではなしに、あるいは技術的にもその時期になってしまったということで、地元の皆さんには申しわけないなというふうに思ったりはしてるんですけど。最初から担当者が説明させてほしいというときには、その台数については私は受け入れてもらえるんじゃないかという、まず認識でおりました。

先ほども、曾根へちょっと行く用事があって・・・・・・ほんまの現場に隣接した住宅の方ですが、名前を言っていないかどうかわかりませんが、町長、もうとにかくダンプの前で寝てやりたいぐらいやとかいう表現がありました。で、もうお一方も現場の近くに建っている者ですとって話を聞きました。いろんなそういうご意見をいただきながら、全町的、全地域的に協力を仰がないといけないという状況ですので、何とかご理解いただいたらうれしく思います。もし、細かいことについてさらにご質問があったら、担当者に答弁させたいと思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 今、町長おっしゃたのは町政懇談会での話ですけども、7月17日の日に関係自治体というんですか、区の方から選ばれた安全協議会というのが開催されて、私も傍聴させていただいたんですけども、そのとき初めて安井竹野線が発表されました。

それで、これは安全協議会というのは安全なためにどうしてほしい、ああしてほしいという協議ですけども、当初のルートが府道の桧山線というんですか、あれを変更したということがあったわけですから、その安全協議会で発表されるまでに新しく変わった地域には説明会なり、なぜこうなったのかというあたりのことと、今町長がおっしゃるように京丹波町、また京都府、国のために全面的に協力してくれと、こういう順序を踏んでいただいたら、あれほどの厳しい反対はなかったと、このように思ってるんです。

ひとつ、今後もしもこういうことがある場合には、やっぱり筋道を通して進んでいただく

ことが大事でないかなと。それが本来の愛のある行政ということになるのではないかなと、このように思います。もしも何でしたら答えていただいたらありがたいです。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） よくわかりました。私が町長しながら担当者であったらそうしたかなという思いを抱きました。これからは、とにかく今いただいたようなことを参考にして事業を取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 最後に、老婆心かもわかりませんが、町長が続投を発表されました。見事当選をされました暁にはぜひこれから申し上げる、それ以外もあるわけですが、四つのことに今まで以上の成果を期待したいと思うんです。

まず最初は、町長と議員との意見交換が、町長は意見をお互いに戦わし切磋琢磨している上での大きな両輪の輪がつかれる環境をつくってほしい。

二つ目はそんなことはないとおっしゃいましたが、やはり現実的には人事権のある町長を意識しない職員というのはないと思います。ですので、そういう意識をしないような環境をつくっていただいて、伸び伸びとやりがいを持って仕事に当たっていただける職員の方々の職場環境の構築をしてほしい。

それから、三つ目に先ほども申し上げてましたように、今後地方交付税の減少は必須であります。こういう財政の中で費用対効果ができるだけ即刻にわかる財務管理システムをつくっていただかないとだめだと、このように思います。ですので、もう少し充実した公会計制度、現実に合った公会計制度を、国がいついとおおり、モデルどおりやっているのもこれでいいという意味ではなしに、今私が指摘しただけでもかなり矛盾した部分があるわけです。こういう点を改善をしていただきたい。そういう財務管理システムを早く構築をしていただいて、限られた財政が町民にとって公平に活用できる制度を導入していただきたい、このように思います。

四つ目に、最後になるんですが、先ほど申し上げてましたように愛を感じるのが一部の町民だけでなく、町民全体が町長の愛を感じられるようなさらなる行政をお願いしたい。

以上の4項目をお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

次に、原田寿賀美君の発言を許可します。

原田君。

- 12番（原田寿賀美君） それでは、私のほうからも過日の台風18号による被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い災害復旧をお祈り申し上げます。

さて、任期最終議会となりました。私なりに4年間の活動を振り返りながら平成25年第3回定例会において一般質問をいたします。

まず、1点目は町政の継続についてであります。これは寺尾町政の4年間の実績、さらには先日の行政報告でも報告がありましたとおりと次期町長選に対する力強い意欲もお聞きをいたしましたので、ご期待を申し上げ、質問に移ります。

町長、特に何かありましたらこの点について聞かせていただけたらと思いますが、以上のようですね。

- 議長（野口久之君） 寺尾町長。

- 町長（寺尾豊爾君） すいません。3日にお時間いただいて立候補表明しました。私はごく普通に表明したつもりでいたんですが、傍聴に来てくれました後援会の皆さんもえらい力強く言うからびっくりしたと言ってくくださったので、多分自分の心の中が多少表に出たのかなという思いです。立候補表明しまして、来るべき選挙を戦って、町長になったらきばってやっていきたいと、そんな思いでおります。

以上でございます。

- 議長（野口久之君） 原田君。

- 12番（原田寿賀美君） それでは、次の質問に入らせていただく前に、町長の全力投球をお願いしたいと思います。

それでは、道路・交通網対策についてであります。まず1点目が現在進められています京都縦貫自動車道丹波綾部線について、再々お聞きをして申しわけないんですが、現在の進捗状況、さらには今も村山議員の質問の中でもありましたように、特に大きな問題点等があればお伺いをしたいと思います。

- 議長（野口久之君） 寺尾町長。

- 町長（寺尾豊爾君） 京都縦貫自動車道、いわゆる丹波綾部道路建設につきましては、平成26年度供用に向け、全面展開で事業がまず進められております。また、本年度の事業予定といたしましては、事業費184億円となっております。8月末現在約70件の工事が発注済みです。改良、あるいは橋梁、トンネル工事が鋭意進められております。

丹波綾部道路の用地の進捗状況につきましては、平成26年度供用に係る部分の用地買収契約は完了しました。一部明け渡し完了していない物件が残っているというふう聞いて

おります。

事業進捗における課題といたしましては、掘削土の運搬ルート確保など重要となってきております。地元住民のご理解を得ながら進めているところであります。町としましても、平成26年度開通を目指しまして協力をし、事業を推進してまいりたいという思いであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） ただいまご答弁をいただきましたとおり、本当に地元の意向を大切に対応されて、その旨を申し上げて次の質問に入ります。

府道関係でございますが、広野綾部線の立木地内での一般生活道としての開始時期についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お尋ねの広野綾部線のバイパス部分につきましては、現在は京都縦貫自動車道の工事用道路として利用されております。京都縦貫自動車道の開通後に一般供用開始に向けた工事を数年間実施すると聞いております。このことから、京都縦貫自動車供用開始直後の利用は厳しいと考えてるところですが、綾部広野線は地域にとりまして重要な生活道路であることから、一日も早く供用できるように京都府に働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 地元の皆さんも本当に心配をされて、一日も早い開通を望んでおられますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、市島和知線で大簾地内についての取り組み状況があればお聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 市島和知線の改良、このことについては懸案となっております大簾地区の用地買収につきましては、これまで地元区民の皆さんにより取り組んでいただけてきたところでありますが、相続等の問題もありまして時間を要する状況となっております。そうした中で、京都府へ協力を依頼しまして、現在権利関係の調整を進めていただいております。

今後におきましても、一層の進捗が図られるように地元及び京都府と連携を図っていきたく

いと考えているところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 地元の皆さんも、直接管理者であります京都府のほうにも要望活動されておりまして、今もご答弁いただきましたように若干地元での課題もあったようですが、この場で整理をしていただいているということでもありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、続きまして町道関係でございますが特に角広瀬線の改修工事、以前から要望されておるわけでございますけれども、現在どのようになっているかお尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町道角広瀬線、ご指摘の箇所につきましては横断している水路の損傷によりまして構造物の周囲の土砂が洗い流され、結果道路にくぼみができていると考えております。発生以降、敷鉄板の敷設によりまして応急措置は講じているところでございますが、できるだけ早期に改修したいというのが私の思いであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 数回にわたってお尋ねをしておりまして早急に改修をしたいという回答をいただいておりますけれども、それから約1年ほどが経過をします。特にこの台風前の豪雨のとき、あそこがオーバーフローしまして、町道を越えて下の田んぼに水が流れ込んだような形で、その田んぼの畦畔が崩土して公民館の部分に土砂災害を来しておりますので、本当に町長も経験されていると思いますけれども、本当に思わない大雨によって配水管が詰まったりということで2次3次災害を起こしますので、ぜひともお世話になりたいと思います。

次に、町道の除雪範囲につきまして、わかっておればどの範囲を計画されているのかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町道の除雪箇所につきましては、現在丹波地区で24路線、およそ31キロメートルということです。瑞穂地区で95路線、およそ54キロメートル、和知地区では50路線、およそ51キロメートルとなっております。なお、除雪につきましては京丹波町除雪計画に基づいて、毎年12月15日から翌年3月15日までを除雪期間と定めまして、除雪がおおむね10センチに達したとき、除雪を委託している業者に出動をお願いして

おります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 過日の議会でも和知支所に除雪車2台を更新をしていただきまして、私たちも賛成をしたところでございます。本当に喜んでおりますが、私も経験があるんですけども、除雪作業というのは本当に大変な要素を持っております。勤務時間内に時間をかけてやるというものではございませんので、夜中であろうが、今答弁いただきましたように10センチ以上ふり続けると緊急出動していかないといけないということと、またそういった条件の悪い所での運転経験も熟練しなければ2次3次災害を起こす可能性があります。道の溝ぶたを上げたり、配水管を削ったりということで大変になりますので、せっかく更新されて新調されましたので、この部分についての職員の対応が計画されておればお尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 十倉課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 職員の確保ということでございますが、現在除雪につきましてはドーザや除雪トラックなどの特殊車両による除雪を行うことから、運転や操作に対応できる建設業者さんなどに委託をしております。現在町が保有しております車両につきましては、作業を委託という形で除雪のほうは行っているところでございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 町内には国道、府道、町道、あるいは里道が対象になろうかと思っておりますので、町道については業者委託ということで計画されているとお聞きをしました。本当に大変な部分でございますので、公平な立場で除雪作業を進めていただきたいと思います。

次に、毎度お世話になっております和知瑞穂間の連絡道についてですが、前回ご質問いたしました以降、町長、何かいい策がございましたらお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 昨年もお答えしております。多分ご存じだと思いますが、一つの府道であっても、国道であっても路線が工事を進んでいるというときにはもう一本を計画するというような前例がありません。そうしたことから、現在利用されている既存の幹線道路を安全な道路として利用いただけるように整備をお願いしているところです。

いろんな工事が終わり近くなったら、今おっしゃってるようなこと、地域と一緒にって要望活動することは悪いことではないな、よいことだなという認識でおります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 力強いご答弁ありがとうございます。

特に私も気になりましたので、若干あちこちお聞きをしました。一番手っ取り早いのが作業道、林道関係での開発がいいんじゃないかということをお聞きしております。現在水呑地内というんですか、あそこへ森林組合が作業道をつけて若干入っているということもお聞きをしました。その頂上には和知の林道が峰を走っておりまして、和知市島線につながっております。

特に現在の林業系というのは、国、府等々で共同森林管理をしているということで、仏主から綾部地内へもこの制度を利用して開通をしております。そういったものも参考にさせていただきながら、ぜひとも開通見込みを期待して、次の質問に入ります。

特に、農林業についてでございますが、まず1点目現在過疎と高齢化によりまして、町における農業の後継者が心配されています。そこで、行政としても積極的に推進していただきたいと思います。よいプログラムがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いわゆる農業後継者、あるいは新規就農者の確保対策としましては、国の青年就農給付金、あるいは京都府の担い手養成実践農場整備支援事業などの支援制度を活用しまして、地域や京都府振興局、農業改良普及センター、農協などの関係機関と連携を図りながら取り組んでおります。

今後におきましても、担い手対策を重点施策としまして推進していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 本当に現実としては各集落、地域、後継者問題で悩んでおられます。大変厳しい状況でもありまして、そういった環境もありまして、受託組合が各旧村単位にあるというふうにお聞きをしております。または中山間地制度を利用して集落営農等も設置をされております。状況を見ますと、そんな関係でございますので農家からの受託が多くなってきております。そこで、受託組合等においても、機械の購入、更新、あるいは人材確保も大変苦勞しているんだというふうにお聞きをしておりますので、ぜひともこの集落に支援をいただきたいなと思いますが、もし計画があればお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 集落営農組織というものは地域農業の重要な担い手であります。町では、集落営農組織の育成、強化に向けて国、府の支援策を活用しているほか、町独自施策としまして京丹波町農林漁業関係補助金交付金交付要綱を設けまして、機械の導入や施設整備に係る費用の助成を行っております。また、人・農地プランの作成による農地集積、ものづくりや販路づくり、法人への移行などに向けた支援を引き続き行ってまいりたいと考えているところございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） ご答弁いただきましたように、本当に今農家ではできるだけ補助制度を利用させていただいて、低コストの農業経営ができることを望んでおりますので、ぜひともお願いをしたいと思います。

次に、有害鳥獣対策についてでございますが、まずもって有害対策にご協力いただいております猟友会の皆さん、また地域での駆除対策に取り組んでおられる皆さんにお礼を申し上げます。

そこで、今回特にサル、カワウ対策についてお聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 有害鳥獣対策につきましては、毎年度農業振興のための最重要課題と位置づけまして、被害防止と捕獲の両面から対策の強化に努めております。

この中で、サル対策につきましては、有害鳥獣捕獲許可による捕獲に加えまして町においてサル用捕獲おりを購入しまして、設置要望のある地域への貸し出しを行っております。サルについてですが、和知地区におきましては、京丹波町猟友会和知支部の協力を得まして、サルの捕獲活動を実験的に実施しております。これは夕方の出没場所から夜の寝場所を特定しまして、翌朝その場所で追い払いを含めた山狩りを行うものであります。8月から9月にかけて、実施計画区域を大倉区、そして市場区、篠原区として捕獲体制を組んだところがございます。

また、カワウの対策につきましては漁協組合が放流されましたアユを捕食するなどの被害が増加傾向にあることから、本年度から有害鳥獣捕獲の対象鳥獣に位置づけまして町猟友会による捕獲活動を始めることとしたところがございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 町の産振課のほうで調査をしていただきました数字によりますと、

平成24年度でシカが1,746頭、イノシシが453頭という実績が上っております。平成25年は途中でございますけれども、シカが607頭、イノシシが188頭でかなりの成果を上げていただいておりますが、今申し上げましたサル、カワウ等については、平成25年度でサルが4頭、カワウとカラス1羽というような実績でございますので、今町長ご答弁いただきましたようにぜひともサル、カワウ対策に重点を入れていただきたいと思います。

農家の皆さんにお聞きをしておりますと、本当に毎日がサルとの知恵比べだということも聞いております。爆竹を鳴らしても、もう最近寄ってくるぐらいやと。猟友会の皆さんにもお世話になっておりますけれども、知恵比べをして猟友会の会員さんの車のプレートを見たらサルは逃げるけれども、一般農家が行くと寄ってくると。高齢者、婦人を区別してそうも怖がらないというようなことで、本当に毎日が苦しいんだと。それで、柵をされたりあるいはしておるらしいですけども、完璧にしたつもりでも自分が入らないといけないので、人間が入ったらその入り方をどこかでサルが見て、同じようにしてそこから入るというようなことも聞いておりますし、人間やったら渡れない和知ダムもグループで小畑と市場を行き来してるというそんな状況も聞いておりますので、ぜひとも、町長、力を入れていただくことをお願いして、次の質問に入ります。

まず、林業振興についてであります。これも委員会を設置されまして京丹波町森づくり計画が策定をされまして、その具体的な取り組みについてお伺いをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町森づくり計画ですが、本年4月に策定いたしました。この計画は10年間の長期計画で、林業振興はもとより森林の保全、活用など幅広い内容となっております。今後はこの計画を京丹波町の森づくりの教科書と位置づけまして、森林文化のまちづくりを推進していきたいと考えております。

本年4月、薪ストーブ等の購入費補助金制度を新設いたしました。このような取り組みを通じまして町民の皆さんがさまざまな視点で森林に興味を持って生活の中に森林資源を活用できるように、行政としまして資源調査から本格的に取り組みたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 今もご答弁いただきましたように新年度早々でありますので、これから関係機関との綿密な連絡をとっていただいて、所期の目的を達成されることにご期待を申し上げ、次の質問に入ります。

特に、森林組合の皆さんにもお尋ねをしたんですけども、この計画をもとに今後事業が展開されるであろうということもお聞きをいたしておりますし、またこの猛暑の中職員の皆さんは夜明けを現場の山で待って、夜明けとともに作業もされたというようなこともお聞きをしております、林業大学校の設置や北海道との交流、あらゆる部分で町長の林業に対する意欲が伺えてまいります。こういった激励を含めた対策を持ちまして林家の皆さんにも安心、安全な山づくりを進めたいと思います。

それで、次の質問に入ります。

和知の簡易水道事業西部地区についてでございますが、事業の完成時期等わかっておればお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 和知の簡易水道事業につきましては、平成13年に事業を着手まずしております。平成28年度末を目標に統合整備事業を完了する予定で、現在進めているということでございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） それでは、次にこの西部地区の簡易水道を含めて、町全体としての水道事業の位置づけ等についてお伺いをしたいと思います。畑川ダムの給水計画等々も含めて、もしわかればお尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 和知簡易水道事業と丹波・瑞穂簡易水道事業は、ともに平成28年度末の統合整備事業完了を目指して進めております。事業完了後につきましては、上水道として運営を目指すこととしております。

畑川ダムについては、今年5月31日から取水しているということであります。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） そうしたら、くどいようですけども西部地区の内容について、配水管の布設ルート、あるいは将来展望を加味して計画されているのか、と同時に踏切の横断が2カ所あるかと思いますが、このあたりも含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 和知地区全域の統合をまず考えまして、将来的にはバイパス管等による接続により、安心、安全な水の供給を目的に事業を進めております。

ご質問の西部地区の配水管布設計画においては、広野地区で確かに2カ所のJRの踏切横断予定箇所があります。本年度広野いわゆる立木を含む区内の配水管の調査設計をまず予定

しております。J R路線の横断協議、あるいは府道の占用協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） それでは、続きまして町営バスの運行についてご質問したいと思います。

既に実施をされました半額料金の社会実験について、現の町営バス運行にどのように生かされているのかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 運賃半額による社会実証実験結果といたしましては、全体で1日当たり平均乗客数は14人増となりました。一部路線では微増が見受けられるものの、大半の路線においては特段の変化は見受けられない結果になりました。このことは平成21年度に実施しました実証実験結果と同一でありまして、町営バス運行に係ります運賃と乗客者数の伸びとの関連性は非常に薄い現状が改めて証明されたところでございます。

運賃半額にかかわらず乗客数の大幅な変動がなく、例年並みの乗客数が確保されたということは、また反対に経常的に日常生活の一部として町営バスを必要とされている方、潜在的な利用者数が改めて明確になったことと理解しておりまして、第一にはこの方々の移動支援確保のための引き続き安定したバス運行に努めていく必要があると再確認したことであります。

また、住民の生活移動支援対策としましては、公共交通で担える部分、福祉施策で担える部分、また民間活力により担える部分を重ね合わせるにより総合的に支援対策の充実が図られる施策について、調査検討を行っていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 詳細に答弁ありがとうございます。

次に、路線の見直しや停留所の増設が必要と思うが、そういった考えがないかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町営バス運行、基本的にスクールバスの空き時間を活用した混乗型であるために、さまざまな運行上の制約がある中において、町内各集落を充足した空白区域がほぼないきめ細かい運行体制を確保しているところであります。さらには、利用者の皆さん

の要望等を踏まえ、土曜日運行の実施、あるいは病院間を結ぶ新規路線の開設、また新規バス停の設置、ダイヤの見直しなど安定した運行サービスの維持、確保を図りつつも、改善可能な課題については適宜改善を加えまして、現在の運行にまぎらわしいところでもあります。

今後におきましても、安定したバス運行の継続確保を第一に、さらなる利便性の向上に向けた取り組みにつきましても検討をしてみたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 停留所の増設につきましては、恐らくもう一度見直しをしていただく必要があるのではないかなと思います。従来の京都交通が走っておりましたところに同じ集落の中でも、上バス停、下バス停という2カ所ほどのバス停が設けられておまして、今特に高齢化率もアップをしておりますので、ぜひともそのあたりも踏まえながら検討していただきたいと思います。

それでは、上豊田保育所下山分園についてお尋ねをいたします。再開の具体的な計画があればお伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現時点では具体的な計画は未定でございます。国の子ども・子育て新制度にあわせまして京丹波町の就学前の教育、保育等について調査、審議いただく子ども・子育て審議会というものを設置して、今審議始まったんですが、その中で下山分園のあり方につきましても審議いただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） さきの計画では、平成25年度は耐震審査、調査等々によって延長すると。平成26年度以降については災害計画をされていると思いますが、今もありませんように委員会で十分検討するということではありますが、平成26年度以降については再開されるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 具体的な審議会名を示さずに審議会をつくって、答申を得て決断したいというふうにならなりましたが、審議会が立ち上がっております。それが、子ども・子育て審議会という名前で審議が始まっております。この審議会において、下山分園のあり方についても審議いただくということをご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） それとあわせて、次の質問なのですが、幼保の一元化の導入時期ではなかろうかというふうに私は思いますが、町長としてのご意見をお尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 新制度では、地域の実情に応じた質の高い教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業が適切に提供されますように、市町村ごとに計画を策定することとなっております。その中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 今、旧町ごとに三つの保育所がございます。そこで、特に待機の園児はないということを聞いておりますので、そのほかに個人的あるいは事業所等によっての町内での保育活動をされておる部分があればお尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） ただいまの町内での保育所の活動があるかということでございますが、民間で、無認可でございますが町内に1件ございます。そこで、町内の子どもさんもお預かりをさしていただいて、町に在籍している子どもさんと相互で入れかわり立ちかわりで就労関係でご利用をいただいている状況でございますので、本町としても連携をとっているところでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 1件とご報告いただきましたが、人数的には何人ぐらいになるのでしょうか、規模。

○議長（野口久之君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） 一応20名とはお伺いしているんですが、子どもさんの月齢によりまして、その時々的人数によりましてお預かりをいただく人数は定員までというふうにはならないというふうに、園長のほうからは伺っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） それでは、次の質問に入ります。教育行政についてであります。まず、町立の小中学校にカヌークラブを設置される計画がないかお伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 昭和63年に開催されました京都国体を契機に、以来今日までカヌー及びホッケー競技が我が町の代表的なスポーツとして、小学校から大人まで幅広く取り組まれてまいりました。また、全国大会や各種大会においてもすばらしい成績をおさめるなど輝かしい成果を上げてきております。

ご質問の小中学校にカヌークラブを設置する計画につきましては、現時点では学校からは聞いておりません。特に、中学校では年々生徒の数が減少することから、新たなクラブを設置することは難しいというふう聞いております。

教育委員会といたしましては、カヌーを一層推進するためにカヌー教室等を開催し、交流を深めるとともに、指導体制を構築するために指導者の養成に努めていきたいというふう考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 確かに昭和63年の京都国体から府内各地域に一つのスポーツ種目が計画をされまして、地元としてそのスポーツに取り組んできた経過がございます。今、ご承知のとおり町内の子どもたちはスポーツ活動、カヌー、ホッケーを通じて全国大会に出場し、羽ばたいてくれております。この機会に、ぜひ各小学校においてもクラブ活動の設置を望むものでありますので、ぜひともまた推進をしていただきたいと思います。

それとあわせて、2020年に東京でオリンピックが開催されることになりました。さらにはパラリンピックも含めて決定をいたしました。恐らく昭和63年の京都国体を思い出すと、これから先、全国的に各市町村ごとにスポーツのブームが盛り上がってくると思います。これは内閣総理大臣の命令でもあると思いますので。

そういったものが恐らくこの7年間で普及してくると思います。そのためにも、ぜひとも各学校にそういったクラブ活動を設置していただきたいと思います。

次に、スポーツや文化活動を通じて地域の住民の皆さんとの交流の場が計画できないかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） スポーツ、あるいは文化活動を通じて地域住民の交流の場としての事業につきましては、スポーツ活動におきましては町の体育協会と連携いたしまして、小学生から大人まで参加ができるホッケーフェスティバルや町民駅伝競走大会を初め、各種スポーツ大会、あるいは教室等を継続的に実施をしているところでございます。また、各地域の

体育委員さんや、町スポーツ推進委員さんに協力いただきまして地域対抗競技としてソフトボールや、あるいはグラウンドゴルフなど区民のスポーツ振興や体力の増進に努めております。

今後ともこれらの事業を通じまして、地域住民の交流がさらに深まるよう参加者の増加に努めていきたいと考えております。

また文化活動につきましては、文化協会と連携いたしまして町の文化祭を初め、文化団体の定期公演、あるいは文化芸術品の展示など地域の交流の場を設けております。今後ともこれらの事業の充実にしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 確かに今欠けているのは、そういったスポーツ、文化を通じて集団的に活動する部分、今個人個人が好きなことをやるというそういったご時勢だというように思います。

そこで、ぜひともそういった部分を充実させていただいて、子どもから高齢者まで一堂に集って、楽しめるスポーツ、以前ですと三世代交流スポーツ大会というような形で、おおあれどここの孫か、とかいうような形で心易く触れ合える場が必要だと思います。ぜひとも心身ともに喜び合える場所を今後多数つくっていただくことをお願いをしておきたいと思えます。

次に、体罰、いじめの把握はできているのかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 体罰、いじめの把握につきましてでございますが、いじめを背景として児童生徒が自ら命を絶つという痛ましい事象が全国各地で発生をいたしております。いじめについては、重大な人権侵害があるとの認識に立ちまして、その未然防止と解決に向けた取り組みを推進しているところでございます。

いじめの把握につきましては、町内全小学校、中学校において年2回のいじめ調査を実施しております。今年度につきましても、第1回目のいじめ調査を7月に実施いたしました。その結果でございますけれども、いじめの認知につきましてはその程度により三段階に分けて集計をしております。第一段階として、本人がいじめられたと感じたものが小学校で96件、中学校で38件ございました。そのうち、第二段階として、指導や経過観察が必要と判断し指導したものが小学校で16件、中学校はありませんでした。第三段階として、生命や身体の安全が脅かされるという判断したものは小中学校ともありませんでした。なお、こ

のいじめの件につきましては全て解決をしております。

また、日々の生活の中で、学校生活ではいじめはどこにでも起きる得るという意識を持ちまして、学校体制のもと指導をしております。アンケート調査や学校生活上判明した事象につきましては、面談などを行い、早期発見、早期解決に取り組んでおります。

体罰につきましては、本年3月に教職員への聞き取り調査、それから全ての児童、生徒にアンケート調査を実施した結果、そのような事象はございませんでした。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） ただいまご答弁をいただきましたが、特に私がこの一般質問通告提出しましてから、京都新聞社が数回にわたって体罰といじめについての問題提起をしてくれました。

まず、いじめについてでございますが、平成24年度の実施時期の2倍になってるというようなことで、1万8,435人、小学校では4人に1人が体験をしているというような状況でございますので、今教育長からは当町においては問題点等に当たるものはほとんどないということですが、4人に1人という報道をされますとやはり町民の皆さんや保護者の皆さんは心配になろうかと思いますので、本当に正確な数字がつかめているのか、そのあたりを教育長の見解をもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 従来いじめの調査につきましては、心身につきまして継続した痛みというか、心身の痛みを受けるということで上げておりましたけれども、今回非常に少ないものから上げていこうということで、例えばいじめの対応で多いのは、冷やかしやからかい、悪口や脅かし文句、嫌なことを言われるというのが半分ぐらいの数でございます。つまり、子どもたちが自分がいじめられたと感じたものを全て上げて、小さいものから早期発見して、そして面談をして解決していくということでございますので、従来国のほうが定めておりましたいじめの基準を、いじめられる側からいじめられたと感じたものを全て上げようということで、こうした大幅な数字が上がったものだと思っております。

京都府内でも、京都市を除きまして小学校で第一段階で約1万5,000件というふうな数字が出ておまして、これは細かい、ほんの少しの事象から発見し、そして早期解決していくというもののあらわれだろうと思っております。町内で今言いましたような件数もかなり細かいところまで調査をして上がってきておりますので、これをしっかり受けとめて早期発見、早期解決という形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 続きまして、体罰なんですけども、これもまたいじめと同じように調査をするたびに増えたりというような状況が出てきております。新聞等によりますと、児童生徒からの訴えが40%、あるいは保護者が34.9%、そして教員の申告が50.6%というような形で表現をされております。特に、体罰については児童生徒たちは先生に叱られる、あるいはそういった部分があって、数字が少ないであろうという、ある教授はコメントを出しておられました。

特に、全国的に体罰をしたという教員が6,721人と報道されております。中には、特に部活に集中しており、体罰の正当化が根強くなっていると。あるいは、指導という名のものの暴力であるというような表現もされておりますけれども、やはりスポーツ界が主でございます。監督、指導者としてもその子を伸ばしてやりたい。あるいは大会であれば、素晴らしい記録をとらしてやりたいというような形の中でそういった体罰的な要素があるということも表現されておりますけども、そのあたりについて教育長の見解をお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 体罰については、いかなる理由においても絶対に許されないということ徹底するということで、毎回校長会を通じて学校教職員には本当に厳しく指導をしていただいている状況でございます。また、子どもたち、児童生徒にも、アンケート調査をいたしまして、これも保護者にもこういったアンケートをするよというような保護者あてにも文書を出しまして、ほんの小さな体罰においてもしっかり報告するという調査をしております。また、子どもたちが書くことをためらった場合は無記名でもいいというようなこともっておりますし、子どもたちができるだけ申告しやすいような形で、家へ持って帰って持ってくるか、あるいは名前を書かないとか、そういった配慮をしながら子どもたちから聞き取りをする、または教員の自己申告といいますか、教員から聞き取るということで、かなり細かくやっておりますので、現状ではございませんけれども、今後そういったことが一切起こらないように年間を通じてしっかり各学校、教職員には教育委員会ともしっかり指導はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） ぜひともご答弁いただきましたように、教育長先頭に立っていただいて、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問になるんですが、青少年、生涯スポーツ、生涯学習等の団体に対する育成状況についてお伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 青少年、生涯スポーツ、あるいは生涯学習等の団体の育成状況についてでございますが、青少年育成といたしましては青少年の健全育成にかかわる各種団体で組織されております青少年育成協会が中心となりまして、町や学校、家庭、社会教育団体等との関連機関と連携を深めながら、青少年の健やかな成長を見守り、支援する明るく健全な地域社会づくりを推進しております。

生涯スポーツにつきましては、各種スポーツ団体で組織されております体育協会を中心に各種スポーツ事業や教室、さらには総合型地域スポーツクラブの活動を通じまして、全ての人が健康で明るく暮らせるような活発な活動が推進されております。

また、生涯学習等の団体の育成につきましては、各種文化団体で組織されております文化協会を中心に加盟団体、これは現在61団体ございますが、あるいは公民館サークル登録団地、これは52団体ございますけれども、こういった団体等を中心に多様な活動が行われております。社会教育、社会体育の関係団体には一定の支援をさせていただいております、また事務局として求めに応じて、助言もしているところでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） ちょっと申しわけないんですが、町道、林道関係あたりでお尋ねをしたいんですが、これは通告もしておりませんでした、この台風で現地に入らせていただいて気がついたわけなんですけども、町有土地の台帳は完全に作成されているのか、そのあたりわかればお聞きをしたいと思います。というのは、道路の境が崩壊したりしてるので、これが町有地やとかいうような部分があることもお尋ねされたので、参考にお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 通告書にないので、答弁は控えます。

○12番（原田寿賀美君） 議長、わかりました。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） それで、これをもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、原田寿賀美君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。11時05分まで。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩田恵一君の発言を許可します。

岩田君。

○8番（岩田恵一君） 今日、朝にも報告があったわけですが、先日の台風18号は気象庁が8月末に新たに設けた大雨特別警報運用開始後初めての適用を京都府初め滋賀県、福井県に発表したケースでございまして、府内各地、また本町にも大きな被害をもたらしました。私からもここに被災をされました方々に心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

異常気象と言われる中におきまして、災害はいつやってもおかしくない近年の気象状況にございまして、日ごろからの備え、防災行政は住民の皆様方の安全、安心を担保する大きな施策であり、消防団活動とともに住民と連携、協調して行動をとれるようにしておきたいものでございます。

これから、災害の調査、それから復旧にと町長を先頭にされまして職員の皆様にも大変お世話になりますけども、よろしくお祈りを申し上げたいというふうに思います。

また、8月に福知山市で開催をされました花火大会におきまして、不幸にもお亡くなりになられた町内のお二人のご冥福を謹んでお祈り申し上げたいというふうに思います。

さて、安倍政権による経済効果もGDP上昇など一定の成果を上げているものの、地方経済はなおかつ不安定な状況下にございます。景気浮揚に必ずしもつながっていない観があるのが現状だと、誰しも思うところでございます。都心部だけが日本を支えているような勘違いでありますとか、先ほどありましたように2020年、東京五輪招致成功に沸く中で、経済効果が見込まれるのは、私だけかもしれませんが、都心部だけであり、一部観光産業にも及ぶと言われておりますけども、国政の誤った判断での消費税増税には疑問符をつけたいというふうに思います。地方があってこそその政策実現に期待をいたしたいというふうに思いますし、ぜひそうであってほしいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして私の9月議会定例会における一般質問を行いたいというふうに思います。

まず1点目ですけども、町政の継続と更なる発展についてということでございます。

町長は、「安心」「活力」「愛」のあるまちづくりを公約に掲げられる中で当選をされまして、一期目の町政を担当されて早くも4年が過ぎようとしています。本年3月の議会定例会における施政方針の中で任期4年を物語の起承転結に例えられ、本年は結びの年として

「安心」「活力」「愛」のあるまちづくりの第一話を完結させる年だと述べられ、任期の最終年度という区切りを町民の皆さんの幸せのために全力を尽くしていくと、強い決意を示されました。

また、6月の私の一般質問での二期目のシナリオはあるのかという問いに、9月議会で明らかにするとのことでありましたけども、今定例会初日の9月3日に二期目、担当の意思を表明され引き続き町政を担いたい旨の強い決意を示されました。そこで、第二話の具体的な施策と町政運営に当たっての抱負とさらなる住民福祉向上に対する意欲あるお考えを示していただきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 4年間取り組みましたことをもとに、我がふるさと京丹波町のまちづくり第二話として諸施策の更なる展開を目指してまいるといこととありますが、まず状況が非常に好転したという点では、畑川ダムが先人のご努力、あるいは関係者、地権者、地元下山区の皆さん等のご協力、いろんな方の協力で竣工しました。これが大きくこれからの京丹波町の100年、1000年までよう言えないんですが、100年の体系に立ったときでもポイントになるというふうにまず思っております。

平成26年には京都縦貫自動車道が開通します。これも、平成26年は舞鶴から敦賀も開通するということとあります。あるいは、丹後から豊岡につながって山陰道ともつながるといような予定が明らかになってまいりました。ということは、京丹波町も自動車社会と言われた時代からいよいよ高速道路時代に適用できるまちになったというふうに思っております。

そうなりますと、これら水、そして縦貫自動車道を最大限活用したまちづくりが今後大事だという認識です。そのことも100年、100歳一遇、100年に1回のチャンスだという認識でいるということです。その対応策としてこの10年ぐらいが京丹波町にとって非常に大事だなというふうに思ってます。

もう1点が、今まで余り言葉で表現しなかったんですが、由良川水系の大自然、あるいはそこに住まいする人情を頼りとしてまちづくりすることが非常に大事だという表現を過去何度かしてるんですが、まずエネルギーの話です。原子力発電に頼らないエネルギーということになりますと、循環型のエネルギーとかいうことになるんですが、幸いなことに木質エネルギー源、そういうものがふんだんに京丹波町にはあります。

先ほども触れなかったんですが、林道整備をしているというのは府内26市町村で京丹波町だけです。私、そのことをよく承知しているんですが、担当課から要求があったときはん

こ、決裁をしております。というのが、これから100年ぐらいは復興庁的な、ルネサンス的な政策も傍ら必要だという思いで、町政を担っていきたいと思っているんですが、その第一番目が森の活用、ふだんの生活に活用していくということです。もちろん木材は第一義的には建築、家を建てるために活用しているわけですが、二番目があるとするとあと産業用に幾らか出荷するとしても後の材木については、やっぱり昔我々が生活の中で活用してきた燃料として積極的に活用する必要があると思っております。そのことにも、先ほど申しましたとおり、まず資源調査に入れという指示をしてるんですが、どの程度の資源があるかということをも確認して、そしてどの程度設備投資をしたらいいかというようなこと、そういうことを自分の手でやりたいなという思いです。

また、農業についても形どおりいろんな集約していくわけですが、はっきりいって機械化に金がかかるわけですし、この機械化等についていわゆる近代化とか言われるんだと思うんですが、こういうことについて国、府の施策プラス町の施策を持って支援していきたい。あるいは、新規就農者支援についても7名の予算要求から確か2名追加の補正をお願いしたというふうにして、新しい農業者の育成にも積極的に取り組んでいきたいという思いでおります。

畑川ダムについては、水が潤沢になったということで町民を新しく迎えることもできるし、企業も迎えることができるということで、最大限これを活用したまちづくりが大事だと思っております。

また、縦貫自動車道についてもいよいよ自動車社会から高速道路ネットワークの一部に京丹波町もいよいよ入れたということです。大山崎から縦貫が結ばれたことだけでも、非常に多くの方が来町される。そして、今多分縦貫が完成しますと、西側あるいは北側からも非常に来やすい町になると。これは、私いつも言ってます。来やすい町になった。次、入りやすい町にするということが非常に大事だと思っております。そうしたこと、いろんなことがこの10年ぐらいでやっぱり基礎をつくっておかないと今後あとの90年、非常に苦勞するんじゃないかという思いで、私なりに町政担当させてもらったならそうしたこと、具体的に実現させるべく基礎をつくっていききたいという思いであります。

具体的にという話なんですが、そういう昔の知恵を生かした一つはまちづくり、もう一つは、新しい自動車社会、高速道路ネットワークに組み込まれた京丹波町づくり、そうしたことを中心に今後100年の体系に立ったまちづくりの礎を築いていきたいと、そんな思いでおります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 100年の体系、それからこの10年が大事だというようにおっしゃられた、まさに私もそうだというふうに思います。

やはり、町全体が元気になること、そして、2番目の質問の答えも言うていただいたようなことですが、町内の農林商工業者、それぞれがそれぞれの道でご飯が食べられると。そうしたことでこそ、町民の幸せが実感として感じられるのではないかとこのように思いますし、それぞれが町内消費で潤うことも重要な手だてではないかというふうに思います。

循環型社会構造が地域経済を支える要素でもあろうというふうに考えますし、行政はそうした機会を、これまでも申し上げましたように、発注を通じて与えていくべきというふうに再々申し上げてきておりますけれども、そうした取り組みを今後もお願いしたいと思っておりますし、改めて町内農林商工業者の皆さんが希望の見える施策について、町長の更なる思いをお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私も商業者でしたのでわかるんですけど、林業とか農業が元気になると副次的というかもういや応なしに商業とか工業は元気になるというふうに思ってます。

ところが、今までの国の施策というのは費用対効果とかいうことを持ち出したりして、林業とか農業というものを補助金は出すんだけど、一貫して林業を育てるとか、農業を育てるという視点が幾らか、大臣が変わったり政権が一回だけですけど変わったりする中で、非常に私も兄弟が農業をしてるもので、とにかくよく知ってはる農協の組合長が、例えば町長さんしておられて、これからは減反やとか言われるんやけど、この間まで増産やと言われていたのに減反やとか言われて、こんなものほんまに合ってるんかというような素朴な質問を受けたりしたんですね。それは何かと云ったら、政策がころころ変わったということの一つの私の表現なんですけど。

やっぱり林業の場合ですと、ドイツとかオーストリアなんかは、国内産100%でとにかく林業を賄っているというような国の政策ですから、日本の場合は自由化して、どんどん外国のものが入ってきて、そして山が荒れているわけですけど、そのことで大方諦めていたんですがそうではなしに、やっぱりある資源を活用するほうが、京丹波町にとっては、よそのことは私知らないんですが、京丹波町にとってはやっぱり最後、人生として幸せやったというふうに思える京丹波町だという認識に立ってます。そうした支援をしていきたい。

先ほど申しましたとおり基本的なことなんですけど、林道、あるいは作業道等、いまだに一

生懸命整備しているということは、やっぱり昔は芝刈りといったらのこぎりとかまが中心だったんですが、今はもうチェーンソーで切って、そしてそれを積み込む機械、あるいはトラック、そしてまた集積する場所とかいうことで、随分形が変わってきていると思うんですね、同じ木材を利用するにも。そういうことを、はっきり自分でこれからいろんな担当者、関係者と話をして、こういう思いでおると、石油に頼り切った生活から昔ながらの生活をやっぱり取り戻すことが、京丹波町で暮らす人にとっての幸福につながるのかというようなことを2期目にはぜひ実践していきたいということです。そのことが、例えば商業とか、工業に必ずプラスになるというふうに信じてます。

また、今直接的に言いますと、畑川ダムは本当に先人の長年の悲願であったわけです。それがたまたま今年竣工して、取水が始まったということですから、この水をありがたくやっぱり活用することが現町政を担当するものの使命だということ。

具体的にはいろんな発信をしております、それなりに。また、皆さんにも京丹波町こういうまちですよということを発信してもらって、そして多くの企業を、特に私が思ってるのは食品中心の企業を集積したいと。そういうことを掲げております。あるいは、農業法人等にもついても、かなり苦労があったとしてもこの時期は迎え入れたいという強い意志を役場の中で示しています。来てもらったら、必ず役に立つという思いです。今、損得余りいってらどこも来てくれないと思いますし、必死でお互い企業誘致合戦のときになってますので、そういう企業誘致合戦にも負けないという京丹波町、あるいは職員もそういう気持ちで取り組んでもらいたいと思っております。

いずれにしても、縦貫自動車道いや応なしに開通するわけですし、どんな有名な観光地でも田舎のほうではなかなかそれに向かって、普通のインターチェンジから私もあっちこっち行きますけど、おりて立ち寄るということはありません。やっぱり、高速道路に面したところはそこそこ人が集まっているけれど、ちょっと離れたところのいろんな観光地になかなか足伸ばせてないという実情を、九州から仙台あたりまでよく行動範囲としてあちこち行って来たんですけど、実際そういうことが実現してないという事実、自分の目で確かめた寺尾としては、やっぱりパーキングエリアがたまたま建設されるということで一体的なという表現にこのごろなってますが、一体的な地域振興拠点施設は必要だと思ってます。

先ほども申しましたとおり、来やすくなります。今度は入りやすさを全力を傾注して求めていく、入りやすいということ、来やすくて入りやすい。縦貫自動車道の丹波パーキングエリアからぜひ丹波自然運動公園にどんどん入りやすい、そういうインフラを要望していきたいと、そんな思いであること。

さきには一番大事であった医療が幾らか合併前の医療水準に戻せたということで、地域包括ケアとかいうことも非常に大事です、こういう安心がまずあって、今度新しい住民も迎えることができるというふうに確信してますので、そうしたこと、三本柱的に一つは復興庁的なこと、一つはモータリゼーション、高速道路網に組み込まれた京丹波町、あと一つは安心という意味で特に医療を中心とした介護、健康福祉等、そういうものを日々充実させていきたいという思いであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） ぜひ次期当選された暁には町民が将来に夢が持てる、また希望が持てるそういった礎、基礎をぜひ築いていただきたいというふうに思いますし、また町長と語るつどい、これはずっと継続してやられまして本年も任期最後の2カ月間にわたりましてご苦労いただいたんですけども、その中で町民の皆さんが行政に伝えたいこと、求めること、最も訴えたいこと、いろいろあったと思うんですけどもその中でも町長が最も住民が求めていること、訴えたいことは何であったと感じられたのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 求められたことは、やっぱり鳥獣害被害ですね。この対策を何とかせよという本当に強い意思表示がありました。担当課にこういうことをしたいと思うということを示しています。サル対策が新たにもうクローズアップされたなというふうに思っています。おりなんかは、そんなもんサルがおりへ入るんかといったら、いや入るんですって言うのでまた三つか四つすぐ決裁したり、担当課が求めていることは全部決裁してるんですが、シカそしてサル等について重点的にこのことを取り組んでいきたい。

私のほうからずっと訴えたのは、原子力防災ですね、梅原団長が議員さんなので特に相談しやすく取り組んできたんですけど、これ自分のほうから積極的に訴えました。そして、それ以外にも土砂災害、あるいは思わぬ災害が発生するのでいつでも避難訓練、町は協力するので一緒にやりましょうとかいうことを私のほうから訴えたことは、今岩田議員がおっしゃった防災対策について訴えました。

物すごく求めがあったのは、鳥獣害被害に対しての対策だったというふうに認識しております。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 一期4年という期間は長いようで短い。私たちも同様でございますけれども、当選された暁には施策を明確にされまして、わかりやすい町政の継続をぜひお願い

したいというふうに思います。さらに、さらなる住民の福祉向上に努めていただきたいとご期待を申し上げまして、次の質問に移りたいというふうに思います。

ここからの質問は、引き続き町政を担当されるという前提でお聞きいたしますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

二つ目の農業振興における行政の役割についてでございます。一部既に1番の質問でお答えいただいたんですけども、また原田議員さんと重複するかも知りませんがよろしくお願ひしたいというふうに思います。

農業が主産業である本町では、担い手問題ですとか、耕作放棄地の拡大懸念、先ほどもありましたように有害鳥獣対策の増大等々農業環境を取り巻く状況は日々悪化の一途にあるのではというふうに思います。先ほども町長からもありましたように、丹波PA事業、一体的な地域拠点整備事業などは本町のブランド発信に一定の効果はあるというように私も信じてやみませんけれども、農業振興の抜本的な改善策につながるかどうかということにつきましては不安的な要素も拭いきれません。

集落型農業生産法人の誕生など町内には徐々に集団化農業への取り組みも進められてきつつありますけれども、将来にわたり魅力ある仕事として、また農業で食べられる仕組みづくりが大事でございますし、また担い手、後継者育成は喫緊の課題であります。

そうした中におきまして、行政としての役割も欠かせずどのように農業政策に向き合うのか、支援していくのか大変重要な時期に来ているのではないかとこのように考えますが町長の見解をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かに我が国の農業、特に中山間地域におきましては担い手の確保とか、農地の保全、有害鳥獣対策が大きな課題となっております。農家をはじめとする地域住民の皆さんは、その対策に日夜ご尽力いただいているところでもあります。町といたしましても、その支援にしっかりと対応していきたいと思っております。

今後も町独自施策の充実、あるいは国、府の制度の活用によりまして本町特産物の生産振興と拡大、あるいは担い手対策の充実など本町の農業施策を一層推進していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 規制緩和等によりまして、大企業の農業参加も全国で多くの事例がございますけれども、やはりそれぞれの地域が狙う形、農業生産法人など集落型農業への取り

組みも増やしつつ、農地を保全、耕作放棄地の解消策につなげていくというような施策も、行政として指導していくべきだと考えております。

また、町長と語るつどいにおきましても、一番が有害鳥獣対策というふうに先ほど申されましたけれども、これの抜本的な取り組みについても農家は期待しておりますし、年々増加している駆除費にも歯どめをかけるような特効薬がないのかというふうに思いますし、それを見出すことも必要だというふうに考えます。

今後の農家に期待が持てる施策につきまして、改めて町長の今後の思いのほどをお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 鳥獣害被害を小さくしていくということは可能かなと思ってるんですが、正直に挨拶で町長と語るつどいで言っているように、効果が上がらないことで申しわけないという気持ちでおるということ、どうしても生息数を減らす以外ないわけで、その生息数を減らすことが非常に難しい面があるというふうに考えております。傍ら、保護団体があるというようなことで、私にはそういう圧力はかかりませんが結構そういう一つの施策を打ち出すに当たって、保護団体等の働きかけもあるようです。そうですが、私たちはそういう立場に立つのではなしに農業生産物の被害を減らすという一点で、これからも鳥獣害被害対策を講じていく予算も組んでいくということだけはお約束したいと思っております。

もう一つ、耕作放棄地を減らすという面では、やっぱりここにも、おっしゃってるとおりそれで生活ができるという農業でないとなかなか耕作放棄地も減らさんなん、減らさんなんというお題目に終わると思っております。そういう面で申しますと、今非常に求められている地産地消ということで、先ほど申しました振興拠点施設の半分が農産物の直売所です。これを最大限に活用してもらって、そして直接生産物の代価としての収入を得てもらおうということが生産意欲を刺激して、そして生産意欲が高まるのではないかとというふうに私は考えております。

そういう意味で、総合的にいろんな意味で施策を打っていかないといけないということだと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 町長からありましたけれども、農業に関連する補助制度も国を初めとして府県レベルでも多数あるところがございますけれども、地域や農業従事者の営農計画がしっかり立たないと各種制度の活用もままならないというのが本音だろうというふうに思いま

す。金銭的支援だけでは農業は守れないと、農業で食べていける仕組みがないという根本的な問題がそこにあるのではないかというふうに思いますし、そこに目を向けなければならないというふうに言われております。

本町の将来にわたる農業振興と農地保全にかかわるビジョンを行政としても示していく中で、初めて各種制度も生きてくるものと思いますので、今後の取り組みぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。

次の3番目でございます。

病院機能の充実等についてでございますが、難題でありました医師の確保や和知診療所会計との一本化、相互の連携強化、更には交通手段の確保など、京丹波町病院運営の改善には多大なご努力をいただきまして、住民の利便性も向上したというふうに思いますし、さらに更なる病院機能の充実、患者さんへの利便性向上に向けた施策についてお伺いしたいというふうに思いますけど、特にここで問うておりますのは、透析患者さんの関係でございますが、一つには町内の透析患者数と南丹病院送迎の状況についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 透析を受けていらっしゃる方は現在45名です。また、南丹病院への送迎は17名の方が利用されております。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 45名おられて17名の方が送迎を受けられているということで、あと残りの28名の方は自分で病院のほうに行かれているというふうに思うんですけども、その中で二つ目の透析に係る医療費と負担、これ国保会計に占める割合についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 人工透析に係る医療費につきまして、平成24年度に行いました本町の医療費分析結果では、一人当たりの医療費平均は年間527万円となっております。国保被保険者で人工透析を受けておられる方は、平成24年度年間平均では22.4人でしたので、医療費としては約1億1,800万円余りとなり、国保保険給付費に占める割合は約9%となっております。

なお、被保険者の自己負担額につきましては、病院窓口で特定疾病療養受療証というものを提示されることによりまして月額1万円となりますが、ほとんどが福祉医療、あるいは障

害者医療制度に該当されていますので、自己負担額なしとなっているのが現状でございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 国保に占める割合9%ということで、約1割でございます。結構大きいんじゃないかと思えますし、三つ目の近隣市町における透析受け入れ病院の実態についてお聞かせいただきたいというように思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 近隣市町における透析受け入れ病院としましては、公立南丹病院、そして亀岡市では亀岡シミズ病院、亀岡病院、ぬくい泌尿器科医院、福知山市では福知山市民病院、福知山ルネス病院、綾部市では綾部市立病院、綾部ルネス病院が受け入れをされております。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） できれば、近くで、というのは京丹波町病院で受け入れられないかということをお聞きしたいんですけども、そうした場合の課題についてお聞かせいただきたいというように思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 人工透析治療を開設しようとする場合ですが、まず第一の課題になるのがマンパワーの確保です。医師の確保ということになります。人工透析治療を実施する場合は、人工透析治療の資格を取得された医師の確保がまず必要であります。仮に現在の常勤医師が取得されたとしましても、現状の勤務の傍らに人工透析を診れるものではないということがあります。また、専門の看護師や機器類管理の専門技術者の確保も必要となります。

また、人工透析患者が自宅等で体調が急変された場合、透析データを持つ病院に搬送されるのが通常であります。現在の京丹波町病院では夜間、休日等には当直医師1名のみが滞在しているところでして、一時的に救急医療対応の病院としては、例え人工透析データがあつたとしても患者受け入れが困難になることが予想されるということでございます。

そして、第2の大きな課題としましては、施設の整備です。現在ある病院、施設内の部屋を活用するのは困難であります。施設については、感染、あるいは衛生上の課題等で新しい人工透析病棟の整備、透析機器類設備の設置はもとより、透析室ゾーンや透析室に入るまでの衛生ゾーンや不衛生ゾーン等の確保などさまざまな専門室を確保するための施設充実が必要となってきます。

こうした課題がクリアできないと受け入れは難しいと考えておりますので、ご理解を賜りたいということでもあります。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 今聞かせていただきますと、大変京丹波町病院での受け入れ態勢、大変困難だと。確かに、そういうことは理解を一定はするところでございますけれども、特に45名おられる患者さんの中で、そういうような要望がなかったのかなというように思うんですけどもそういう実態があったのかどうか。

それから、できるだけ今後は患者さんのそうした、多くは南丹病院が近いので南丹病院に行かれていると思うんですけど、また北部のほうでは綾部市立が近いんですかね。そういった病院との連携とか、できるだけ患者さんの利便性を確保するというに努めていただきたいというふうに思っておりますし、前段で言いましたように、患者さんからそういった要望があったり、何か問題は発生してないと思いますけど何かそういう事例がありましたらお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 病院といたしましては、直接今のようなご質問等、あるいはまたお話、連絡等は入っておりません。

また、今後につきましてもこういったことにつきまして少しずつドクター、医局らとも考えながらどうすれば一番よい方法になるのかということを勉強してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 聞きますと、京丹波町病院のお医者さんにも糖尿病予防の専門医もおられるということもお聞きしておりますし、そういった中で町民の糖尿病予防に対する、またそういった診察におけるアドバイスですとか、いろんな面でご協力いただけたらというように思っていますのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、教育委員会の役割と制度改革についてでございます。政府の教育再生実行会議がまとめました教育委員会改革提言に対する反対論が強いわけでございまして、論拠は教育長の任命権を首長が持つとする点に集中し、それでは教育の中立性確保が危ういというものであります。現行制度では、教育委員会は原則5人、議会の承認を得て首長が任命することで首長の考え方に近い委員を過半数にすることは難しくなく、強いリーダーシップを志向する首長のもとで既にそれは起きていると言われております。

1956年の制度改革で、委員は公選制から任命制に移行し、民意を反映する仕組みが失

われたと。予算や条例に関する権限も奪われたと言われていました。長期的に見れば、教育委員会を無力化しておいて、有事の際は教育委員会は何もしてないやないかというような批判をし、最後は名目的な権限すら奪うという方向に進んでいると批評をしています。

教育委員会は誰のものなのか、教育を町民の手に戻す、そのための教育委員会制度を目指すべきであろうと考えますがご見解をお伺いしたいというふうに思いますし、真の教育委員会改革は教育委員を選挙で選び、住民の意思と社会の良識を教育に反映させることではないかとの意見もありますので、公選制こそ本来の姿と言いますけども、これは町長と教育長、それぞれに見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） このたび政府の教育再生実行会議がまとめられました「教育委員会制度等の在り方」（第二次提言）ということについては、地方分権の観点から機会あるごとに地方の意見を聴取いただくとともに、地方公共団体が地域の実情に応じた教育行政を責任を持って展開できるよう改革を進めていただきたいと考えているところであります。

公選制が行われたおりました旧教育委員会法では、教育委員の選任方法について問題が生じたため現行法の地方教育行政の組織及び運営に関する法律が制定された経緯がございます。現在は、当該地方公共団体の長が議会の同意を受けて任命することとなっております。また、レイマンコントロールの仕組みによりまして、専門家の判断のみに頼らない広く地域住民の意向を反映した教育行政が行われていると考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） ただいま町長からありましたように、私ども全国の町村教育長会としての意見でもございますけれども、現在の教育行政の中立性、あるいは安定性、継続性を確保するという観点におきましても、現在の教育委員会制度を維持し、そしてまた体制を充実していくというような制度改革と申しますか、今の教育委員会制度を充実していくという方向で私どもも考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 教育とは、ここにも書かせていただいておりますように、一人一人が自ら考え行動し、決定する、一人一人が命を守り日々の生活を大切にする、そのような人間を育てる教育を目指すべきではないかと考えております。教育委員会、まさにそういったことの指導すべきだというふうに考えておりますが、教育長の見解をお伺いしますのと、そ

れから、教育長になられてこの4年間、教育委員会の独自性は十分発揮出せたというふうにお考えなのか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 議員、先ほどご指摘をいただきました教育の目指すべき方向として、一人一人が自ら考え行動し決定する、一人一人が命を守り日々の生活を大切にする、そのような人間を育てるということは、まさしく今の教育が目指しているものだというふうに思っております。

子どもたちの現状を踏まえ、生きる力を育むという理念のもとに知識や技能の習得とともに、思考力、判断力、表現力などの育成を重視をしております。また、生きる力を育むためには学校だけでなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切です。保護者や地域の皆さんの協力がますます必要だというふうに考えております。

それから、先ほど後半ご質問がありました教育委員会の独自性が十分発揮されているかということでございますけれども、今の教育委員会制度のもとにおきまして、また首長部局、首長、あるいは教育委員会とも十分日々の緊密な連携をさせていただいて、その中で教育委員会の独自性を十分発揮をさせていただいているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 一方では、橋下大阪市長が大胆な発言をされまして、教育委員会は首長の権限化にあるんだと。人事も含めてということで本当に介入をされておりますし、最も最近では静岡県知事が学力テストの結果を受けまして大変静岡県が低いというようなことで、学校長の公表をするんだというようなことで言われておりまして、まさに教育への首長の介入だというような意見もありますし、またそうしたことをやりますと子どもたちへの影響がはかり知れないということも言われております。

また、そのこと自体が越権行為だというふうに思うわけですが、そのことについて教育長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 今政府の教育再生実行会議で議論がされまして、教育委員会制度のあり方というのが提言された背景には、一つ大きなのは大津市で起きたいじめによる自殺をもって、首長とそれから教育委員会とどこに責任があるのかと。教育行政の責任は誰なのかというあたりと、それから十分首長が教育委員会を信頼してないような発言、あるいは動きがあったということから、こういったあり方が議論されてきたというふうに思っております。

ます。

最終的には、今中央審議会で議論されまして、いずれは提言が出されてくるだろうというふうに思いますけれども、私は特に町政については組織的には市に比べますと小さい組織でございます。その点、有利に首長さん、それからまた教育委員会、教育長とも十分連携を密にしてそれぞれお互いの立場を尊重しながら、また理解して進められてるところというふうに思っておりますので、従来大都市の発言と私ども町レベルのそういった緊密な中での教育行政を推進しているというところには若干差があるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） ぜひ、今の制度では首長が任命するという制度でございますけれども、ぜひ独自性、独立性を持った委員会の運営をお願いしたいというふうに思っております。

次の5番目の小中学校における空調設備についてでございます。本当に今年の夏は異常気象と言われるほど連日猛暑日が続きまして、全国的にも熱中症による死亡者も急増いたしました。学校での授業にも本当に多少なりとも影響があったのではないかと心配いたしましたし、子どもたちの心身の健康を守る責任も負っている以上、空調設備を整備することは急務だと考えておりますけれども、教育長のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 普通教室におきます暑さ対策につきましては、従来から扇風機やサイクル扇の設備を計画的に増設することで対応するとともに、休憩時間における適度な水分補給の指導を行いまして、児童・生徒への健康管理に努めているところでございます。

普通教室の暑さによる授業への影響はないとは言えませんが、各学校でそれぞれ工夫いただいて対応をいただいております。本年6月25日から平成26年3月末まで、各学校に温度、湿度計を全ての普通教室に配置をいたしまして、温度と湿度の観測をしていただきまして、10月末及び年度末に報告をしていただくことになっております。こうしたデータをもとに空調設備についてはしっかり研究し、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 温度と湿度管理をして、その観測をされて今後研究をされ計画的に取り組んでいきたいということでございますけれども、本当に今年の夏でしたら、当然外にいたら暑いわけですが、いわゆる鉄筋コンクリートの教室の中で、本当に集中して学力

に向き合えるのか、本当に学ぶほうも教えるほうも集中できないのではないかと思うんですけれども、そうした中においても我々暑いといったらエアコンをつけていただいて仕事もしているわけですので、子どもたちのことを考えるとやはりそこはぜひ設備が必要ではないかというふうに考えておりますし、また一方では予算編成権は首長にございますので、教育長にはございませんので大変そこら辺が難しい点かと思っておりますけれども、ぜひ次年度には一定の効果があるような予算措置をぜひお願いしたいと思っておりますけれども、再度教育長、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 先ほど答弁をさせていただきましたように、計画的に取り組んでまいりたいということですので、また次年度の予算につきましては、こういったところをご理解いただいてということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） ぜひ子どもたちのことも考えていただいて、本当に先生方も大変やと思います。暑い中、僕らも扇風機を敷設していただいていると思っておりますけれども、ちょっと私も事業課におったところに扇風機で仕事してたことあるんですけど、これ紙がべとついて仕事になりませんし、子どもたちも同じ状況じゃないかと思っておりますので、ぜひそういった予算化に向けて鋭意努力いただきたいということをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） これで、岩田恵一君の一般質問を終わります。

これより、暫時休憩をいたします。1時30分まで。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時30分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

森田君。

○14番（森田幸子君） 公明党の森田幸子です。初めに、昨日の台風18号の豪雨で大変な災害に遭われました皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復興されますように祈っております。また、地元須知川の増水で、70名近くの方が避難され、不安な一夜を過ごされました。一日も早く以前から須知川のことにつきましては課題がありまして、一日も早く改修していただきますよう強く要望いたします。

それでは、始めさせていただきます。平成25年第3回定例会における私の一期4年間、最終回の一般質問を通告に従いまして行わせていただきます。

一番目の健康対策について。(1)更年期に気をつけたい女性の不調と病気について。女性ホルモンの減少により体と心にさまざまな変化があらわれます。更年期だから仕方がないと思っている不調の影に他の病気が隠れていることもあります。更年期は次の人生への準備期間とも言われております。この時期だからこそ気をつけたい、病気を知ってよく準備をしておきたいものです。

女性ホルモンの中でもエストロゲンは多様な働きを持っています。閉経まではエストロゲンに守られていた体ですが、エストロゲンの減少によってさまざまな変化が出てきます。具体的にはコレステロールや血糖、血圧が高くなりやすくなります。骨密度が低下する、太りやすくなるなど、特に閉経後では脂質異常症や骨粗しょう症などに注意する必要があります。自身の骨密度を知って、日ごろから運動や食べ物などに気をつけていくことが大切だと考えます。そこで、住民健診で骨粗しょう症検診を取り入れる考えはないかお伺いいたします。

○議長(野口久之君) 寺尾町長。

○町長(寺尾豊爾君) 集団検診で行われております骨密度測定は、超音波法が使用されております。検査精度が十分ではなく、毎年の数値に大きなばらつきが出て、保健指導が難しいとされておりまして、現在のところ導入の予定はありません。ということです。

○議長(野口久之君) 森田君。

○14番(森田幸子君) 今お答えいただきましたが、正確な骨密度でなくても現在も、この間も告知放送でありましたが、骨密度を調べますということでセミナーとかにちょっとした簡単な骨密度を計っていただくことが、町民皆さんの今まで私も聞かせていただいたんですが、そういう簡単な、正確でなくてもそういうようなときに計っていただきたい。それを正確でなくても、そういうような骨密度を計っていただきたい、セミナーでもいいし、また住民健診でもいいしそういうような骨粗しょう症の検診を簡単でもいいですので計っていただくことができないでしょうか、再度お聞きいたします。

○議長(野口久之君) 寺尾町長。

○町長(寺尾豊爾君) そうしたお答えをしたんですが、本人自身の骨密度を知りたいと。転倒による骨折を予防することは大切でありますので、イベントなどで骨密度測定のを設けてまして、あくまでも目安として指導を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長(野口久之君) 森田君。

○14番（森田幸子君） また、先ほども町長さん、最初に答えていただきました住民健診でその骨粗しょう症検診をしっかりと取り入れていただける、前向きな形でまた考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、（2）児童の聴力検診について。小学校入学までに行われている聴力検診は、1、出産時、2、3歳児健診、3、幼稚園と伺いましたが、軽中等度の難聴対象児はあるのか、あるとすれば何名か。また、小中学校で把握されている軽中等度の難聴対象児はあるのか、あるとすれば何名か、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 聴力につきましては、出産時は病院において実施された検査結果を新生児訪問時に母親への聞き取りをいたしております。3歳児健診では京都府統一の問診票によるスクリーニングと保護者が行う聴覚自己検査を実施しておりますが、どちらも現在のところ難聴児はありません。今、ご質問いただいたその他の数字については担当課長から答弁させます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 本町町立の幼稚園、小学校、中学校では、毎年度学年を決めて聴力検査を実施しているところです。軽度及び中度の難聴児童、生徒数についてであります、平成25年度の状況は小学校で2名、中学校で1名となっております。

現在のところ、学校生活に支障のある児童、生徒はおりません。なお、配慮の必要な場合は、教室では前のほうに席を設けるなどの対応をすることとしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） かなり聴力のほうは少人数で軽中等度で小中学校でも2名、1名となっておりますが、特にそして軽中等度のお子さんについては、教室では今教育長さんが言われましたように前のほうに座っていただく、また体育授業とかばらばらになるときの対応はそれも難しくなりますし、それこそ乳幼児期やら学歴は言語の習得やコミュニケーション能力の発達にとっては重要な時期で、医師など専門家は軽中等度難聴児に対して、早期の補聴器装着を勧めておられるそうです。

また、兵庫県では今年度から身体障害者手帳を交付されない軽中等度難聴児を対象に、補聴器購入費用への助成を始めました。保護者の負担を軽減し、早期の補聴器着用を勧めることで、言語障害の予防につなげるねらいがあると記事にありました。本町も、身体障害者手帳を交付されない軽中等度難聴児を対象に補聴器購入費用への助成をする考えはないかお伺

いたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先ほど済みません。数字については担当課長と言ったんですけど、間違いでした。訂正しておきたいと思います。

お答えします。現在の助成制度は身体障害者手帳をお持ちの方が対象となっております。しかしながら、授業への影響等を考え合わせまして今後教育委員会とも協議しながら十分に調査、研究を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） よろしくお願いたします。

次、2番目の高齢者福祉施策について。五日前の新聞記事に、日本人女性の平均寿命が世界一に返り咲いたとありました。厚生労働省によれば、昨年の平均寿命は一昨年比べて0.51歳延び、86.41歳になったそうです。いかに魅力的に年齢を重ねていくかは、長寿社会における大きな関心事となっています。

本町においても、急速な高齢化が進んできております。高齢になっても優しい、助け合いの住みよい京丹波町にとの思いで、行政を中心に充実した高齢者対策を積極的に勧めていただいております。そうした高齢者にも、また家族にもわかりやすくまとめた高齢者福祉施策のガイドブックを作成し、配布する考えはないかお伺いたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 高齢者福祉ガイドブックにつきましては、平成27年度からの京丹波町高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定時にあわせまして作成してまいりたいと考えております。

それまでの期間におきましては、民生委員さんや地域包括支援センター、あるいは介護よろず相談所などに気軽に相談いただきまして、連携を図りながら個々に応じた支援に努めてまいります。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 次、3番目の環境保全について。空き地の管理については、環境推進係でいつも丁寧な対応によりお世話になっているところではありますが、土地の所有者に対し、文書による通知や電話などにより連絡をとるが管理ができない、応答がないなど、環境が改善されず、周辺住民は非常に苦慮しているところがあります。旧町別の苦情件数をお伺

いたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成23年ですが、総件数46件、総筆数52件、丹波の件数が29、筆数で31、瑞穂が件数で17、筆数で21、和知が件数ゼロ、筆数ゼロ。

平成24年、総件数57件、総筆数60件、件数丹波25件、筆数26、瑞穂が32件、筆数34件、和知、ゼロ、ゼロでございます。

平成25年8月末ですが、総件数23件、筆数で26、丹波が件数18、筆数19、瑞穂、件数5、筆数7、和知はゼロ、ゼロということで、合計では126件総件数、総筆数138件ということです。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 和知支所長さんに聞かせていただいたんですが、見渡す限りきれいに草が刈ってあって、ほんまにあれやあって、こういうような苦情はありますかというて聞いたら、いや、根からありませんいうてはったさかい、今聞かせていただいたら、本当になくて、うれしい限りです。

町長さんは、以前に、空き地管理の質問に対し、他市町村の取り組みも研究したいとの答弁でありましたが、その後、どうであったか、今後、実行力のある指導ができるように取り組むべきと考えるが、町長の考えはどうか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 雑草が繁茂するなど、適正に管理されていない土地に対する苦情が増えてきている事実があります。苦慮しております。苦情が寄せられました土地については、現況を確認しまして、所有者に対して電話、あるいは文書により、雑草除去などの指導を行っております。

空き地問題への対策としましては、草刈りの委託制度や草刈り機の貸し出し制度、あるいは草刈り業者の紹介制度など、ほかの団体の取り組みも研究しているところでございます。私有財産の管理に行政が関与する難しい課題ですが、町内の環境保全を図るため、指導しても対応のない所有者に対しましては、定期的に調査の上、改善の督促を行うなど、実行力の向上につながる取り組みを行いたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 今、お答えいただきました実行力の伴う実施に期待しておりますので、よろしくお願いたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

次に、篠塚信太郎君の発言を許可します。

篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 公明党の篠塚信太郎でございます。

質問に入りますまでに、私からも、8月15日に起こりました福知山花火大会露店爆発事故で犠牲になられました3名の方に、心より哀悼の意を表しますとともに、ご冥福をお祈りいたします。また、負傷され、今なお入院加療されています20名の方々の一日も早い回復を念願しているところでございます。

また、台風18号で被害をうけられた方々に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧を願っているところでございます。

それでは、通告に従いまして、平成25年第3回定例会における私の一般質問を行います。

1点目は、町有未利用地等の有効活用と処分についてお聞きします。

土地開発公社先行取得用地の債務解消に向けた積極的な買い戻しによりまして、一部は利活用された土地もありますが、約3万6,000平米、買い戻し価格にしまして12億7,500万円余りが未利用の遊休地となっております。広大な面積でありまして、買い取り価格も多額でありますことから、これらの土地をいつまでも活用しないで保有していることは、財政的に大きな無駄を生じているところであります。

土地開発公社より買い戻した土地の有効活用を早期に進めるか処分を行うよう、再三にわたり要請をしてきているところでありますが、有効活用が進んでいないことから、外部の専門家を入れた町有地活用検討委員会を設置し、利活用を進められるよう提案をしてきたところでございますが、設置もされておらず進捗していないということから、町有未利用地の活用について提案するものであります。

関電高浜・大飯原発から30キロ圏内に和知地区が位置することから、この8基の原発が、今後、新しい規制基準で再稼働した場合でも、東電福島第一原発事故により、いまだに帰還できない町がある現実を見た場合、片時も原発の脅威が脳裏から消え去ることはありません。脱原発、減原発など、原発廃止を言うことは簡単であります。現実に原発廃止を進めていくためには、再生可能エネルギーである太陽光、風力、バイオマス発電を着実に進めていく必要があります。

特に、原発から30キロ圏内に位置する市町村から推進を図っていかなければなりません。

例えば、京丹波町内全域に、太陽光パネルを敷き詰めた場合、約2,200万キロワット

アワーの発電が可能でありまして、原発約20基分に相当します。脱原発、減原発を進め、原発の脅威を取り除くためにも、原発30キロ圏内の本町から再生可能エネルギーとして設置が進んでいる太陽光発電の推進を図るため、町有未利用地を太陽光発電用地として、個人に1区画165平米、約50坪単位で用地のみ、または太陽光設備とセット販売することや、企業向けに大規模太陽光発電用地として販売、貸し付けを行う考えはないかお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 昨年度、和知地区大倉ヒヨ谷の町有地において、地元区の皆様を初め議員各位、そして関係機関の皆さんのご協力をいただく中で大規模太陽光発電事業者の誘致が実現いたしました。

現在のところ、新たな太陽光発電用地としての販売や貸し付けの計画はありません。町有地の有効活用につきましては、多様な活用方法を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） この質問には、町有未利用地の利活用と原発30キロ圏内に位置する町として、原発の脅威を取り除く二面の効果があるというふうに思っておりますが、ただいま提案しました太陽光パネル用地として販売する活用以外に、今後どのような有効活用をされようとしているのか、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 多様なという意味は、農業を振興するとか、農業というても、水田ではありませんけれど、そういうこととか、先に答弁してますように、企業、とりわけ食品企業等を誘致して借りてもらうなり、買ってもらうということでもあります。多少、違和感を感じるのは、原発30キロ圏内にあるさかいに、そういうことをすべきだという論旨には、ちょっと賛成しかねます。私から言うと、電気を消費しているところこそ、そういう取り組みを率先してすべきだという考えに、私自身は立っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 未利用地としまして、丹波地区の富田長野、広域消防組合丹波出張所裏側の町有地ではありますが、以前に搬入されました土砂が山積みになっておまして、それが搬出されないまま、最近新たに、また土砂が搬入をされております。

このような状況では、活用できないということでありまして、いつでも活用できる状態に

すべきと考えますが、どのような計画で、富田長野の土地を活用しようとされているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 一つの利活用とまでは申しませんが、いろいろな申し出があったら除去して、早速使ってもらいなり買ってもらいということですが、今、当面、そうした面での利活用はないもので、公共事業が今、いろいろ発生してしまっていて、残土を一時置くというような活用の仕方をしているというふうに理解してもらったらうれしいです。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 新しいのは、今、町長が答弁していただいたとおりだと思うんですが、畑川ダムが建設途上で、もう数年前から山積みされて草が生えているという、その部分について、今後どのような計画があるのか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） その部分については、今、ないというふうに答弁させていただきました。以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） ないということではありますが、私も、昨日見ましたところ、残っておりまして、再度現場は確認していただいて、その部分については、直ちに搬出をしていただきたいというふうに要望いたしておきます。

あと、原発30キロ圏内に位置するからそういう脅威を取り除くために太陽光発電をせんでよいというような考え方のございますが、そうしたら、30キロ圏内の脅威をどのような方法で、町長は取り除こうと、住民は不安があるわけのございますから、その不安をどうして取り除こうとされているのか、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それは、再稼働せんかったらよいんやないですか。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） これは、エネルギー問題のことですんで、また、地球温暖化の問題も絡んできまして、いろいろ種々ございますが、また次の機会に、この問題につきましては、議論していきたいというふうに思います。

次に、町有施設に町民の出資で太陽光パネルを設置しまして、売電収入を還元する京都市の市民協働発電制度や町有施設を民間事業者の有償で貸し出し、事業者が資金を調達して発電事業を行う屋根貸し制度を導入し、太陽光発電の推進を図る考えはないか、お聞きをいた

します。

太陽光発電設備を設置したいと考えておられる人でも、設置する適当な用地がない人もありまして、資金は町民の出資で確保でき、町としては、未利用地の利活用が図れることになりまして、協働のまちづくりを推進している本町としましても、住民自治意識の高揚と、町民と一体的なまちづくりを推進する効果がある制度でありまして、京都市では、1,600万円の出資を集め、38施設が計画されておりまして、一般家庭500世帯分の年間消費電力を発電できるというように聞いております。

また、民間業者に、公共施設を有償で貸し出す屋根貸出制度は、京都市で導入されておりまして、公共施設の有効活用で自主財源の確保ができることや、環境対策としても有効な制度であります。

京都市のような町民の出資で、太陽光パネルを設置する市民協働発電制度や町有施設を民間業者に有償で貸し出し、事業者が資金を調達して発電事業を行う屋根貸し制度を導入し、太陽光発電の推進を図る考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、結論を申し上げておきますと、今、ご提案いただいたことは非常に歓迎すべき政策の一つになります。お答えします、平成24年7月からスタートしました固定価格買取制度を背景としまして、出資を募って発電設備を整備した、いわゆる売電収入を原資として配当するという試みや、屋根貸し制度などの取り組みが行われているところでございます。

これら再生可能エネルギーを活用した新しいビジネスモデルとして、むしろ民間のノウハウ、あるいは参入が期待される分野でないかというふうに考えております。こうした民間からのいろんな申し入れについては、積極的に利用、あるいは活用いただきたいと、そんな気持ちでおります。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、町有未利用地を定住対策として、住宅建築を条件に、宅地を格安で販売する考えはないか、お聞きをいたします。

3町合併から約8年が経過をいたしました、その間、人口は1,900人減少しまして、平成24年度の出生数は、統計によりますと79人ということで、人口減少と少子化に歯どめがかかるどころか、さらに加速しているのは現状であります。

このまま推移すれば、50年後には人口は5,000人以下になるのではないかと、私は

推測をしております、人口減少に歯どめをかけるための対策としては、さまざまありますが、定住対策に取り組むことが最も効果的ではないかというふうに考えております。

町有未利用地には、宅地として条件が整っている土地も多くありまして、住宅建築を条件に宅地を格安で販売する考えはないか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町有未利用地を活用した定住対策につきましては、現在、和知地区の本庄地内において、住宅用地分譲のための測量設計業務を実施しております。来年度以降に分譲していきたいと、まず考えております。

なお、分譲に係る諸条件等につきましては、今後、検討していきたいと考えております。

今後とも、町有未利用地につきまして、多様な活用方法を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 北海道のある町では、町の発足120周年を記念しまして、住宅建築を条件に、町有の住宅用地を1区画120円で販売したところ、応募が殺到したということでありまして、こういう思い切った政策で定住していただければ、人口も増えてきますし、町税も収入増になってくるということでございますので、さまざま検討するというところでございますので、こういう事例も参考に取組んでいただくことをお願いいたしておきます。

2点目は、少子高齢化対策等について、お聞きをいたします。

少子化対策として、国保の出産育児一時金、現行42万円を50万円に引き上げ、社保、共済等加入者については、支給額の差額分を町で支給する考えはないか、お聞きをいたします。

1点目の質問でも言いましたように、平成24年度の出生者数は79人でありまして、出生者数は激減しています。平成24年度に生まれた子どもたちが、中学校に入学するときには、中学校は1校でもよいのではないかというような生徒数になってきております。

今後、さらに出生者数は減少傾向にあるのではないかと、私は推測をいたしております。

現在、お産をしようとするすと、普通分娩では約47万円の費用がかかります。それに産科医の保険分3万円を加えますと、約50万円が必要ということになりまして、お産の費用が全額出るから子どもを産もうというようなことには、必ずしもならない可能性はありますが、子育て支援が充実しているという町のPRとして、平成24年度で計算すれば、632万円というのは安いものではないかなというふうに、私は思っております。

今、出産育児一時金を50万円に引き上げれば、これは全国でも初めてで話題を呼ぶのは間違いありませんし、その相乗効果として定住する人が増えてくることは期待できますことから、国保の出産育児一時金、現行42万円を50万円に引き上げ、社保、共済等加入者については、支給額の差額分を町で支給する考えはないか、お聞きをいたしております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町の国民健康保険の被保険者が出産された際には、京丹波町国民健康保険条例第5条に基づきまして、確かに出産育児一時金としまして39万円、産科医療保障制度加入医療機関での出産の場合は、42万円を支給しております。現行の支給額は、健康保険法施行令第36条に規定する額に準じ支給しております、適正な支給額であると考えておりますので、現在は引き上げる考えがございません。

こうした制度は、総合的に組み立てていかんと、なかなか効果があらわれんなどという思いです。私としては、出産、そして子育て等、京丹波町、必ずしもおくれをとっているという認識には立っておりません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 私は、地方がそういう動きをしますと、近い将来、出産育児一時金は、47万円プラス保険分3万円を加えた50万円になるというふうに、私は思っておりますし、今回、私が提案しておりますのは、国保だけではなく、社保も含め引き上げでありますから、一般財源を充当しても何ら問題が生じることはないというふうに考えておりますので、今後十分検討をしていただくよう、お願いをいたしておきます。

次に、高齢者の買い物、通院などの外出支援対策として、町営バスの敬老乗車パスの発行や、南丹市が運行していますデマンドバス、予約制タクシー型を運行する考えはないか、お聞きをいたします。

平成24年度中の町営バス一般乗客数を見ますと、3万9,849人でありまして、運転日数が291日でありますから、一日当たり137人ということになります。往復乗車されたと仮定すれば、実質的には一日当たり69人ということになります。

また、路線数は、12路線でありますから、1路線一日当たり11人となり、往復乗車されたと仮定すれば、実質的には6人が乗車されたことになります。

1人でも乗客があれば、運行するのが公共交通の使命と言えますが、1路線6人を運ぶのに60人乗りの大型バスを11台も運行するのは、余りにも無駄が多過ぎると、町民の皆さんから意見があっても当然だと思います。

町長は、平成25年度の施政方針で、昨年実施した運賃半額の社会実験や、高齢者を対象とした生活支援に対するアンケート調査の結果を踏まえ、新たな交通体系の構築を検討し、利用しやすい町営バスとなるよう対応すると述べられておりますが、いまだに新たな交通体系の構築について、具体的な計画は聞いておりません。

そこで、町営バス路線で、旧町間を結ぶ路線等を除き、その他の路線は全部廃止しまして、南丹市が運行している予約制のタクシー型デマンドバスを運行し、そして町営バス、デマンドバス両方に敬老乗車パスを発行する考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 高齢者に対する外出支援対策としましては、現在実施いたしております道の駅「和」による買い物バスでの社会実証実験を実施するなど、高齢者の生活支援の新たな対策に向けた調査を実施しているところであります。

今回、ご提言いただいております高齢者の無料乗車券も含めまして、本町の福祉施策として、総合的な高齢者支援対策に向け、引き続き検討を加えてまいりたいと考えているということでございます。

また、高齢者に対するデマンドバスの運行導入につきましては、まず、児童生徒や一般利用者の皆さんの移動手段確保のため、引き続き維持継続していくことが最優先課題であると認識もいたしております。

したがいまして、現在の町営バス運行事業に限定した枠組みの中での新たな運行サービスの導入につきましては、区域の設定や新たに発生する運賃コストへの問題など、課題が非常に大きいということで、現時点におきましては、困難な状況であると考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 南丹市の運行する予約制のタクシー型デマンドバスは、週3回と週2回の路線に分かれておりまして、運行当初は利用者が少なかったようでございますが、利便性がよいということが浸透しまして、利用者が急増しております。11路線で、京都タクシーなどに970万円で委託はされておまして、市町村運行確保生活路線維持費補助金もありますことから、全額町単費ということにはなりません。そして、もう一つの効果としては、デマンドバスの運行によりまして、運転免許を自主返納された70歳以上の方が、平成24年度で62名もあったということで、高齢者の交通事故防止対策が進んでいるということでございます。

このように、南丹市のデマンドバスにつきましては、二面性の効果が見込めますことから、

隣接市でよい手本があるわけですので、再度、南丹市の運行する予約制のタクシー型デマンドバスの実証実験を検討する考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 山森企画政策課長。

○企画政策課長（山森英二君） 今、ご提案いただきました南丹市のいい事例があるということでございます。

我々も、両職員間でも情報交換をしております、また、その内容もさらにお聞かせをいただきながら、今後、総合的な検討の中で研究してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 町長の任期もあと2カ月余りということになりましたが、任期中に新たな交通体系の構築につきまして、いつ具体的な計画を打ち出されるのか、それとも、今期任期中には計画を打ち出されないのかということにつきまして、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 任期と、この施策の考え方ですけれど、毎日検討していると、行政というものは、そういうふうに理解してもらったらどうでしょう。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） そうしたら、結論が出ましたら、この任期中に新たな交通体系の構築が打ち出されるという理解をしてよいわけですね。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） はい、そういう意味でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 3点目は、有害鳥獣対策等についてお聞きをいたします。

この件につきましては、午前中の質問で原田、岩田議員からあったところでございますが、若干、視点も変えまして質問をさせていただきたいと思っております。

実証実験として導入されました鹿大型捕獲装置ドロップネット及び新型鹿捕獲おりAIゲート「かぞえもん」の実証実験結果と、同装置の今後の普及推進計画について、お聞きをいたします。

有害鳥獣対策としては、個体数が最も多く、かつ被害が多い鹿の個体数を減らすことが、最も有効であります。現状の捕獲数では、京都府の調査によりますと、毎年個体数は増えている状況にあります。

これ以上、シカが増えますと、農家の生産意欲は減退し、本町の農林業は壊滅的な状況になることは明らかであります。

そこで、一度に多数頭の鹿を捕獲することができる鹿大型捕獲装置ドロップネット及び新型鹿捕獲おりA Iゲート「かぞえもん」の実証実験結果と同装置の今後の普及推進計画について、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 実証実験を行っておりますドロップネット方式の鹿大型捕獲装置につきましては、昨年度は安井地区で8回の捕獲活動を行いまして、23頭のシカを捕獲いたしました。4月からは塩田谷区に移しまして、6回の捕獲活動で4頭のシカを捕獲しております。

また、昨年度実施した安井、南谷の住民の方からシカを見なくなったと、捕獲の成果を実感する声も聞いております。

これは、前日のえづけと記録画像の確認、捕獲当日深夜未明まで長時間の待機など、地元関係者の気概と努力の成果であると、私自身は感じております。

また、本年度から実証実験を始めました自動ゲート方式捕獲装置A Iゲート「かぞえもん」につきましては、梅田振興会と共同で取り組んでおります。捕獲状況につきましては、余り多く寄りついていない状況で、1頭の捕獲にとどまっております。

普及推進計画につきましては、実証実験の途中ではありますが、成果の度合いなどを勘案しまして、導入支援について、今後検討してまいりたいと考えているということです。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） ドロップネットやA Iゲート「かぞえもん」の装置や、実証実験結果の説明会を開催しまして、全町的に普及させる考えはないか、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） これ、町長と語るつどいにも、必ず私、自分のほうから説明させてもらっています。もし、こういう二つの事例があるんで、先進地とは言わんけれど、同じ仲間の区がこういうことをなさっていることのいろいろ問い合わせしてもらって、自分の地区でもやりたいということであれば、同じように支援していきたいというのは、基本的な考え方です。今のところ、手は挙がってないということです。

本当に、ドロップネット方式については、頭が下がる思いでして、両区の区民の皆さんの熱意でここまで来れているなという思いです。これからも、ほかの地区もやってもらおうとし

ても、非常に困難が伴うわけですが、最初のころは確かに成果が上がる一つの取り組みだなというふうに思っております。

そんなことから、担当課は、常々こういうことを全町的に説明させてもらって、取り組みを支援するというのが担当課の気持ち、あるいは、そういうふうには指示をしているところでは。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、サルの出没に対する猟友会駆除班の追い払い、駆除等の出動状況について、お聞きします。

和知地区では、何回かサルのお払いとか駆除に猟友会駆除班が出動していただいていると聞いておりますが、出動の回数と今日までの駆除数について、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） サルにつきましては、有害鳥獣捕獲許可の対象として位置づけております。京丹波町猟友会への追い払いや捕獲活動の依頼によるほか、年間を通じて捕獲活動を実施いただいております。

平成24年度実績では、町からの依頼による出動は27回、年間の活動の中での捕獲は14頭となっております。

また、原田議員にお答えさせていただきましたように、和知地区におきましては、町猟友会和知支部の協力を得て、サルのお払い活動を実験的に実施しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） サルの被害が拡大しておりますして、作物が全滅する圃場もありまして、農家には死活問題となっております。お払いだけではなく、お払いだけでは他の地区へ移動するだけでありますから、お払いしたサルの集団、全頭駆除する方針で猟友会駆除班に出動していただくことで協議する考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 全頭駆除というご提案でございますけれども、一定銃によるお払い、捕獲を計画しておりますもので、全頭駆除といいますが、捕獲隊の皆さんも大がかりになります。その中で、民家の付近でもありますので、安全確保が第一になってきます。ですから、今、和知地区で実験をいたしておりますけれども、夕方にお払いした地域に寝場所があるということで、翌朝その場所を狙って銃による最終捕獲をやっていくという取り組みを、

今後とも実験的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、サル被害対策として、防護施設（仮称）私がつけたんですが、「ネットハウス」を民間業者と共同で開発し、試作施設を設置する考えはないか、お聞きをいたします。

サルの駆除はなかなか難しいということで、回答でございますし、防護施設により作物を守る方法以外にないのかなというふうに思いますし、私が提案します（仮称）「ネットハウス」は、ビニールハウスのパイプにポリエチレンネットをかぶせるなどの簡単なものであります。既に使われなくなったビニールハウスに、ネットをかぶせてある施設を何カ所か実際に見てきました。サルの学習能力が高く、何度も破られまして、そのたびに修繕改良をして、今では入っていないということではありますが、またしばらくすれば、また入ってくるという状況でありますので、ネットでありますと、ビニールハウスのようなパイプの本数は要らないのではないかなというふうに思われますし、ネットも耐久性のあるものを使ったサル防護施設、（仮称）「ネットハウス」を民間業者等と共同で開発し、試作施設を設置される考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 議員おっしゃったことは、これからしっかり検討したいと思います。

防止施設の開発研究につきましては、京都府農林水産技術センターで効果的な方法等を研究していただくように依頼していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 防護施設をつくる場合、使われていないビニールハウスを町内で多く見受けられますが、融通し合って、サルよけネットハウスに再利用するシステムが構築できないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かに使われていないハウスはあります。そうしたものを活用することは大変よいことだという、私は考えでおります。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） サルよけネットとして、奈良県の鳥獣害対策プロジェクトチームにより開発されました「猿落君」という簡易サル侵入防止柵は、専門技術を必要とせず、誰でも手軽につくることができまして、100メートル当たり約7万円で設置することができる

ということでありますので、この「猿落君」を検討していただいて、導入し普及させるために実証実験をする考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 猿落君かどうかわかりませんが、とにかくハウスの使われていないものを活用してサルよけの施設になるように、担当課に指示したいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 4点目は、町の鳥・木・花の普及等について、お聞きをいたします。

本町のシンボルとして制定されました町の鳥「うぐいす」、町の木「イチョウ」、町の花「つつじ」の町民への普及とまちづくり計画について、お聞きをいたします。

平成23年10月11日に、本町のシンボルとして制定されました町の鳥・木・花は、制定後約2年が経過しようとしています。まず、町の木、イチョウであります。グリーンランドみずほの進入路である町道の街路樹として植樹をされておりますし、また、天然記念物として町文化財に指定されています安井浄光寺の夫婦イチョウなど、神社仏閣でイチョウをよく見かけます。しかし、一般住宅ではほとんど見かけませんので、町の木として指定されたのでありますから、一般住宅にも普及させ、イチョウの木を好きになっていただいて、大事にさせていただくためにも、希望者に無償で苗木を配布し、イチョウの普及を図る考えはないか、お聞きをいたします。それが第1点目です。

また、街路樹としては、葉の色が変化し美しく、また落葉樹でありますことから、街路樹として適当な木であると考えられますので、今後の町道新設改良では、街路樹として植樹する考えはないか、お聞きをいたします。これ、2点目です。

そして、今後新設される公園などの公共施設には、まちづくり計画として、イチョウを植樹する考えはないか、お聞きをいたします。これ、3点目です。

次に、町の花・つつじであります。国道9号ボランティアロード丹波区間では、つつじが植栽されておまして、ボランティアの皆様方の懸命な作業によりまして、5月には本当にきれいな花を咲かせています。一般住宅にはつつじは以前から多く植えられておりますが、つつじが植えられていない住宅については、希望者に無償で苗木を配布し、普及を図る考えはないか、お聞きをいたします。これが4点目です。

また、街路樹としてイチョウとセットで植栽することや、今後新設される公園などの公共施設には、まちづくり計画としてつつじを植樹する考えはないか、お聞きをいたします。これは5点目です。

次に、町の鳥うぐいすであります。私の地域では、鳴き声を最近聞いたことがないんです。よく鳴いているという地域もあるというふうに、私はお聞きしておるんですが、鳴き声が聞こえるスポットを調べられておれば、教えていただきたいと、1回聞きに行きたいなどというふうに思っています。

また、うぐいすの生息数について、調査されてわかれば教えていただきたい。そして、町の鳥としてうぐいすを保護し増やすために、学校や関係団体と連携して巣箱を設置する考えはないか、お聞きをいたします。

さらに、うぐいすを町のシンボルとして、どのような活用を検討されているのか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 個人にイチヨウをお勧めするという事は、いかがかなと思っております。率直に申しておきます。町道も幾らか検討する必要があるというふうに聞いています。何か油っ気が多いということで、葉っぱが滑るというようなこと、この辺、十分しっかり検討して町道わきにできるだけイチヨウは植えてほしいなという思いではあります。

公園はもちろん積極的に植樹対象になると思います。

4番目のつつじも、個人にはお勧めしたいと思えますし、5番目の公園につつじとかイチヨウを両植栽、よいのではないかと、私もそのように理解して、これからの公園とかいう場所には、公共施設で交通の余り激しくないところにはイチヨウ、つつじ、一緒に高木と低木という感じでもよいんじゃないかというふうに思います。

うぐいすですが、鳴き声を聞けるスポットがありましたら、ちょっと、今担当課も、多分答弁できないと思うんで、また次の機会でも、このことをしっかり調査しまして、お互いにスポットがあったら、1回聞いてみたいと思います。

私の家は、ちょうど寺谷というところから、よう飛んできて、うぐいすが鳴いてくれるんですが、聞きに来てもらうほどではないんです、済みませんが。

それと、こうしたものを保護するという事は、非常にみめ麗しいことでよいなと思うんで、教育委員会等で検討してまいりたいと思います。巣箱なんかもすばらしいご提案だというふうに考えます。積極的にこれらをしっかりと町のシンボルとして、保護したり愛したりしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 町の広報には、毎号、町の鳥・木・花が掲載をされておりますが、

今後、町が発行する冊子とか印刷物に、町の鳥・木・花を刷り込み、町民に普及する考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そのように取り組みを一層強化したいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 町の鳥・木・花の町民への普及と本町のシンボルとして、まちづくりに活用を図るために、条例または要綱を制定する考えはないか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 済みません、現状ではそこまで役場の中で検討してないんですが、一度検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、篠塚信太郎君の質問を終わります。

暫時休憩、2時40分まで、10分間休憩します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松村篤郎君の発言を許可します。

松村君。

○9番（松村篤郎君） 本日、最後の質問者になりました。朝から質問されていました方々と同じように、私も、先の福知山での花火事故に対しまして、亡くなられた方のお悔みと18号台風によって被災をされました方々へのお見舞いを申し上げたいと思います。

そして、本町においては、被害調査等に消防団並びに町職員が、連日活躍されましたことに対しまして、敬意を表する次第でございます。

それでは、議長の許しを得ましたので、平成25年度第3回定例会の私の一般質問を行いたいと思います。通告書に従いまして行いますので、よろしく願い申し上げます。

私がこれから質問いたします最初の2点につきましては、この1期目の最初から最後までずっと町長にお願いしてきた事項ではございますが、今回がとりあえず最後ということで、町長ともこうして対峙することがかなうかどうか、今後定かではございませんので、また再

会でできればという思いもございしますが、質問をさせていただきますので、よろしく願いしておきます。

最初に、主要府道の改良促進について、この件につきましては、本当に毎度質問させていただいておいて申しわけないとは思っておりますが、1期目の最後として私も、地域の住民と懇談会を8カ所で持つことを6月ごろ行いまして、そのときに要望が約40項目ほど出ました。そのうち約半数は、土木建設関係についてでございました。中でも、この主要府道の改良について、どこの区からも質問がございまして、各課からの答弁をいただいたものを住民の方々に報告がてら配付させていただきましたが、この回答にかなり不満を持っている住民もありまして、議員の役目として、これらをさらに追及して1期目を終えてほしいということでございましたので、重ねてではございますが、質問させていただきます。

府道京丹波三和線の改良促進につきましては、順次改良が図られてはいるものの、全線改良完成予定が平成20年目途が大幅におくれていると、そのような状況の中で、毎年京都府に対し、要望の陳情を実施しております。

この9月27日にも、町長、または副町長ご同伴で府庁のほうへ陳情に行く計画がされておりますし、そのときにも、ぜひ、強い要望をお願いしていただきたいという思いを込めて質問するわけでございますが、その中でも、下山工区につきましては、沿線の路線の改良整備計画すら示されておらないということで、沿線住民、特に知野辺地域、駅前地域につきましては、地元の協力が得られれば促進が早められるのではないかというような話を聞きながら、一向にそういった説明会も持ってもらえないし、今後、どれだけ計画がされているのか、ルートがどこを通るのかという不安を常に抱いておられます。

そういった中で、それらの沿線住民の期待にも応えるため、また不安を解消するためにも、そういった説明会を、ぜひ、京都府のほうからしてもらいたいというような要望も強く出ております。できましたら町のほうからそういったことも強く要望していただきたいと、そういうふうに思うんですが、町長の見解を、まずお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 府道京丹波三和線の改良工事ですけれど、今まで同盟会の皆さんと京丹波町も一緒になって府に要望活動をしてまいりました。近々、今年度の要望活動をするようになっております。もちろん、町、この地区の府会議員の先生にも一緒になってもらって要望活動をしております。

今、松村議員がおっしゃったように、急に府から説明会とって求めると、いささか飛躍するんじゃないかなと心配します。もし、どうしても説明会をせいということであれば、今度

の要望活動の中にそのことを含めたいと思いますけれど、南丹土木事務所に申し入れても、なかなか今現状、私、どっちかいうたらほかの府道はほとんどストップしている中で、こういう活動をしているところだけが、少しずつ進んでいるので、参考にしてもらいたいと、例えば、篠山京丹波線とか、この京丹波三和線がよい例だと、あるいは市島和知間とか、いろいろな地域の方が中心になって要望活動をされているところだけが、少しずつでも進んでいるということで、できたらこういう形で今後とも粘り強く京丹波三和線についても改良工事を要望して、今ですと質美の和田区が工事が進められております。確かに、ご懸念の下山工区については、何ら京都府側からは示されていないんですが、急にここにきて、その説明をせいということになると、ちょっと飛躍するんじゃないかという心配をします。また、公式でなくても結構ですので、どうしても説明せんと、地元は納得してないでということであれば、そのことも要望に織り込んでいきたいと、そんな思いであることを申し上げておきます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 説明会というのも、住民が安心するという意味で、計画がどこまで進んでいるかという程度の説明でも結構なんですけど、とりあえず地権者との立ち会いがあつてから、もう10年近くなると、その間、何の連絡も説明もないというような状況に置かれております沿線住民につきましては、大変不安が多いということで、一度、府でなくても土木事務所か町の担当課でも結構ですんで、現在はこういう状況で、今後こういうような進め方になるんであろうというようなことが、住民の方に説明をしていただければ大変うれしいなというふうに思っておりますので、お願いをしておきたいと思います。

それから、同じ府道につながりますためには、京丹波三和線と町道235号線を連結することで、下山バイパスと畑川ダム湖及びその周辺整備を生かす最大の効果が得られるというふうに、私は常々考えておりました。さらに工業団地への企業誘致の促進を進めていただければ、JRの下山駅の利用客も増加するんじゃないかと。

したがいまして、JR園部・綾部間の複線電化計画も一歩前進するんじゃないかというふうに考えておりますが、そのためにも、やはり、京丹波三和線と下山バイパスをつなぐアクセス道をきっちり整備していただかなければならない、夢のかけ橋とも言われておりますけれど、もう夢でないような状況に持っていかなければ、なかなかそういった大きなプロジェクト的な構造も実現しないのではないかというように考えております。その辺、今後真剣に取り組んでいただくためにも、ぜひ、2期目も町長、頑張ってください、これに向けての足がかりなりしていただけるように、切にお願いをするわけなんですけど、その辺の考えを少しだけでも聞かせていただければ、ありがたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先ほどの、済みません、説明いうの、びっくりしてあんなこと言うたんですが、既に立ち会い等を済ませたことについては、どうなっているかということぐらいは、最低聞いて説明させてもらいたいと思います。失礼しました。

今、お尋ねの国道27号下山バイパスと京丹波三和線を直接結ぶアクセス道路につきましては、道路利用者の利便性の向上につながると考えております。

ただ、今、言うてもらったとおり、壮大な計画でありまして、多くの事業費も必要になります。そうしたことから、下山工区の未改良部分の計画策定が重要であると考えております。早期着手に向け、アクセス道路を含めた整備計画について、関係機関との協議、検討を進めることを、先に進めたいというふうに思っております。

もちろん、ここは同盟会がありますので、こういうことについても文書に書かなくとも一緒に行って、こういう夢の、今までやったらかけ橋やったんが、いよいよそこになりますので、残っている工区が、そういう話を折に触れてしていきたい、進めていきたいという思いであることをお答えしておきます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 夢のかけ橋の話も、京都府に陳情に行ったときは、土木事務所でも、私もさせていただいております。先方さんも、ああ、あの夢のかけ橋かということで、ご承知をいただいておりますし、また、片山府会議員にもその旨は十分わかっていると思いますので、今後、一緒に頑張ってやっていきたいなというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、2点目の、これも毎度質問させていただいております畑川ダム周辺整備計画についてでございますが、現在は基本設計に取りかかっているということなんですが、その設計業務は今のところ計画どおり進んでいるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 畑川ダム周辺地域整備計画連絡会において、導入施設や施設規模の検討を行い、基本となる計画案を取りまとめております。

8月に行いました本年度第1回目の連絡会において、役員改選が行われ、実施体制が固まりましたので、連絡会と調整を図りながら、本年度はその計画案を地元の皆さんに説明させていただいて、ご意見等を反映した基本設計に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 8月に連絡会ができたということ、私、まだ聞いてなかったんですが、説明会は、それじゃ、今年度中にしていただけるという理解でいいわけですか。設計のほうは進んでいる、とまではっていないという理解なんですか。その辺、ご説明願います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そうです。基本設計に取り組む前に、計画案を地元、町の計画案と地元の計画案をいただいておりますので、そのすり合わせという面もあります。いずれにしましても、計画案を地元の皆さんに説明をさせてもらって、そしてご意見を伺った中で、反映した基本設計を、今年度取り組むということでございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） そういった状況でありますということなんですが、私は、既に設計が進んでおいて、大体の規模が見えてきているのではないかとこのように感じていたんですが、連絡協議会で基本設計といいますか、基本構想を町のほうへ先やりまして、それが新しい図面になったのかどうか、確認はできていないんですが、今後、それを地元と詰め合わせて、それから基本設計に入るといった状況のようですが、地元としましては、なぜこれを早くしてほしいかといいますと、実は縦貫道が平成26年度に開通します。しますと、どうしても車の流れが向こうへ行くのは必至でありまして、先の本議会でも質問させてもらったように、この2年間で勝負だというふうに思っております。

現在、丹波インターからおりた車両は、9号線なり27号線を通行量はかなり多くなって通過しております。その通過する車に、目に焼きつけるという意味でも、町内にこんな施設があるんだということがわかるようにするためには、やはり何らかの工事のつち音でも聞こえるような状況に、この2年以内にしておく必要があるのではないかとこのように、私は思うんですが、そうすれば、あそこで何か大きな工事が始まった、何だろうなということで、縦貫道が開通しても、一遍おりてみようかというような方も出てくるのではないかと、そんな小さな希望ではございますけど、本町へおりていただくためには、そういった施策も十分検討に値するのではないかとこのように思っております。

そういう意味で、ぜひ、早期に設計並びに工事に着工していただけますことを、切にお願いするわけでございます。

したがいまして、町道、また町道の改良が進みまして、南丹市側と直結いたしますと、かなりまた、ここも通行量が増えるというふうになります。したがいまして、下山バイパスと町道235号線が交差する三差路になりますが、そこにはどうしても信号機が必要ではないかということになります。信号機並びに横断歩道が設置されまして、ダム湖周遊歩行者も安

心して渡っていけるという要望も、グリーンハイツ区や下山区からも多く出ておりました。せんだっての町長と語るつどいでも、こんな話も出たと思います。

したがって、町道235号線が全線開通するときには、バイパスとの交差点に信号機並びに横断歩道が設置されていますことを切に要望していただきたいというふうに思いますが、町長のお考えはどうか、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 信号機、横断歩道は必要だと思います。1カ所ついていますので、次の1カ所が、大方、今後最低10年ぐらいは、そこ1カ所、あと1カ所設置したら、なかなか要望しても難しいと思いますので、十分箇所については検討せんなんのですけれど、周辺整備計画とあわせまして、その必要性を含めて、とにかく慎重に検討して、そして歩道、そして信号機というものを、最低、今おっしゃったように235号と開通に合わせて一番よい場所に信号機、横断歩道を設置できるように、全力を挙げたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） ぜひ、設置の要望を強くしていただきたいというように思います。

それと、確認ですが、先ほど設計については、地元と話し合いをさせていただいて、そういった信号機のことと一緒に考えるということですが、時期はいつごろか明確にはしていただけないでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 地元の気持ちというものは、今、松村議員から聞かせてもらって、痛いほどわかるというんか、わかっとったわけですが、いずれにしましても、完成予定とかいうことについては、基本設計業務の中で検討することとなっておりますので、いましばらく確たる返答は、ちょっとご猶予願いたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） ちょっと今、町長、勘違いされたと思うんですが、設計業務等々の打ち合わせをいつされるかということで、完成の時期も、そら、わかりやいいんですが、それはまだ検討する時期がまだ決まってないということなんで、それが大体いつごろになるか、お知らせ願えたら大変うれしいと思います。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 説明会のほうにつきましては、畑川ダムの周辺地域整備連絡

会がございますので、連絡会の方にご相談を申し上げまして、下山区なりグリーンハイツ区、またいろんな世帯の方に相談をさせていただきたいというふうに考えておりますので、今年中に説明会、各説明会について実施させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） それでは、そういうふうな進行でよろしくようお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、最後の質問、2枚目になりますが、医療・福祉施策につきまして、少しお尋ねしたいと思います。

地域包括ケアシステムの構築ができたのかという質問なんでございますが、現在、提供できている事業は、どのようなことなのか、また、構築途中なら完了に至るまで、何か支障か問題があるのか、このシステム構築完了はいつごろを目指しているのか、この3点についてご質問いたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 地域包括ケアシステムの構築につきましては、いわゆる、医療・介護・保健・福祉などの機関が連携し、一体的なサービス提供を行いまして、在宅高齢者が要介護状態となられても、住みなれた地域で安心して暮らしていただける体制づくりとして、気軽にご相談いただける介護よろず相談所の開設や、2級ヘルパー養成講座の開設による人材確保など、福祉事業所や多くの方々にご協力をいただいて実施してまいりました。

そういうことで、地域包括ケアシステムというものは、構築をしているわけですが、私、何度も申し上げているんですが、さらに精度を高めるといふか、サービス内容を高めるといふことを日々、今後とも積み重ねていくというふうに理解してもらったらうれしいです。

今申しましたようなことは、既に実施しているということでございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 現在進行中ということで、構築が完了するというのはいつかというような問題ではないように受け取りました。

現在、在宅で高齢者の方々の、生活実態はどのようにして把握をされているか、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） また、残余、担当課から答弁させますが、高齢化が進行していく中で、高齢者の生活支援や地域の見守り体制のあり方、あるいは介護家族の支援など、課題は多く

ございます。医療機関や福祉事業所、ケアマネジャー、民生委員さんとも十分に連携しまして、ボランティアや地域の皆さんにもご協力をいただきながら、誰もが安心して暮らしていただける京丹波町方式の地域包括ケアシステムの構築を目指しております。

残余については、担当課長から答弁させます。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 在宅高齢者の生活実態の把握につきましてでございますが、ひとり暮らしや高齢者世帯は、民生委員さんが日々の活動の中で把握をしていただいております。十分に連携を図らせていただいております。

昨年度は、地域包括ケアシステム構築に向けましての高齢者の生活支援についてのアンケート調査を実施させていただいたところです。

また、住民健診の結果説明会の中でも、生活実態の把握に努めているところでございます。以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 今、申されたような方法で、生活実態の把握はされているようでございますけれど、それら的高齢者の方々が必要とされている支援の内容、またはその頻度ですね、それはどのくらいあるのか、必要とされている在宅高齢者がどのくらいおられるのか、受けている方は毎週か毎月か、どのくらいあるのか、わかればお願いいたします。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 平成25年3月末現在の要介護認定者につきましては1,126人で、65歳以上の方の17.6%の方が認定をうけておられている状況でございます。

サービスの利用状況としましては、主なもので訪問介護、通所介護などの居宅サービス利用者が663人、グループホーム利用などの地域密着型サービス利用者が21人、特別養護老人ホームなどの入所に係る施設サービスの利用者が284人となっております。

介護保険制度の浸透もございまして、8割以上の方が何らかのサービスの利用をされている状況でございます。

特に、独居、もしくは高齢者世帯での介護サービス利用者が増加している状況でございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） どうもありがとうございました。

それでは、最後の質問になります、済みません。

高齢者世帯や障害者等、災害時の要援護者の避難支援体制は、確立できているというふう  
に思うんですが、寝たきりの在宅者の避難支援は、どのような手順で実施されているのか、  
想定される災害等の避難訓練計画は今後もあるのかどうか、この2点についてお尋ねします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町では、災害時要援護者台帳を、まず備えております。避難場所や  
避難経路、あるいは避難方法、情報伝達方法など、避難支援プラン個別計画を作成いたして  
おります。民生委員さんの協力を得て、災害時要援護者の把握に努めるとともに、昨年度か  
ら消防団と連携しまして、要援護者を対象とした防災避難訓練を実施しております。避難支  
援体制の確立に今後とも努めるといふことでございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） そういった要援護の方が、家庭で必要とされています通常、日常生活  
に使われます車いすや担架などを常備されていると思うんですが、もしも、そういったもの  
が常備されていない家庭について、いざ災害のときに、近所の方が駆けつけて、どのよう  
に要介護者を避難場所へ即避難させるかということに、とっさに行った場合に、何もそうい  
った救護用具がなかった場合を想定しますと、そういったところには、車いす、または担架の  
常備が必要ではないかと思うんですが、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 要援護者という表現をしていますように、もちろん、車いすはじめい  
ろいろなそうした避難器具というものも必要になってきます。そうしたことを踏まえて、過  
去二度、一つは土砂災害でしたけど、もう一つが、原発にかかわる避難でした。実施しまし  
た。今年も実施することになっているんですが、今、ご提言いただいたようなこと、万全を期  
していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） それでは、一つだけ最後にお尋ねしたいんですが、今回の台風におい  
て、町内で要援護者の救出に当たられたことはあったのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 2名の方につきまして、対応させていただきました。その  
お二人につきましては、先般、協定を結ばせていただきました特別養護老人ホームの避難所  
に避難をしていただいております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。ご苦労さんでございました。

○議長（野口久之君） これで、松村篤郎君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、明日、19日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時10分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 原田寿賀美

〃 署名議員 北尾潤